

1 議事日程(第2号)

(令和6年第5回久山町議会12月定例会)

令和6年12月2日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
5番	末松裕	6番	阿部恒久
7番	山野久生	8番	荒巻時雄
9番	佐伯勝宣	10番	只松秀喜

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

2番	久芳正司	3番	阿部哲
----	------	----	-----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	重松宏明	総務課長	久芳浩二
経営デザイン課長	小森政彦	税務課長	川上克彦
町民生活課長	井上英貴	健康課長	亀井玲子
福祉課長	稲永みき	都市整備課長	大嶋昌広
産業振興課長	阿部桂介	会計管理者	横山正利
教育課長	江上智恵	上下水道課長	平尾勇

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	篠原正継	議会事務局書記	淀川裕和
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（只松秀喜君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許可します。

4番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○4番（本田 光君） 改めておはようございます。

私は、一つには防災対策強化と、それから防災備蓄について。

それから、二つ目には久山町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野球場等々）の整備事業は中止、または完全見直しを。

三つ目が、久山中学校完全給食の導入について。

それから、四つ目には久山町上久原土地区画整理事業について質問いたします。

12月定例議会一般質問の締切りが11月18日でありましたので、質問と、それから答弁、これが前後することがあるかもしれません。ご了承願いたいと思っています。

まず、最初の防災対策強化と防災備蓄について。

大震災、台風、それから豪雨、特に令和6年能登半島地震を受けて、各自治体ではインフラ重視の耐震化、食糧備蓄、指定避難所の空調整備の抜本的強化が進められております。これまでの一般質問で、久山町浄水場の耐震化の必要性、取水施設の移転の必要性、それから三つ目には、久山水道施設の耐震化推進と送水ルートの再点検について質問してきました。最近では、発がん性が指摘される有機フッ素化合物、PFASを巡る水道水の全国調査が11月29日に明らかになりました。環境省と国土交通省は、11月29日、全国の水道事業など、3,755事業による検査の状況を取りまとめ、公表しました。久山町は問題なかったのかどうか、また防災関係のそうした関係が分かりましたら、答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） ただ今PFASについての質問がございましたけれども、PFASについては通告がされておられませんので、ほかの質問をお願いいたします。もう一度お願い

します。

○4番(本田 光君) PFASについては分かる範囲で、もしできれば、久山町も調査対象になったのかどうかですね。

○議長(只松秀喜君) 西村町長。

○町長(西村 勝君) すみません、今回一般質問の中のルールで、そういう今この中の回答になりますので、今回本田議員さんだけのことに対して、分かる、分からないの回答をするというのは、今の状況からすると私はふさわしくないんじゃないかと思っておりますので、回答は控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長(只松秀喜君) 本田議員。

○4番(本田 光君) じゃあ、そういうふうにしてもらって結構です。分かり次第、また教えてください。そこはどうです、分かり次第。

○議長(只松秀喜君) いや、次の質問をお願いいたします。

○4番(本田 光君) 最初の質問の……。

(「議事進行、議運やったらどうですか。以上です」と呼ぶ者あり)

○議長(只松秀喜君) 議事進行ですか。

(「はい。議運やったらどうですか、それ。議運やったら。以上です」と呼ぶ者あり)

○4番(本田 光君) それで、最初の質問のことについて答弁願いたいと思っております。

○議長(只松秀喜君) 最初の質問がまだ終わっていませんけれども。どの質問ですか。

○4番(本田 光君) 最初に質問を出しております。

そうした、最初の、また同じことを読み上げるというのは時間がかかります。それで、とにかく防災情報の入手、公的な備蓄についての食糧、水、段ボールベッド、それから非常用発電、男女用のトイレの備蓄、施設について尋ねてきました。それで、町長は令和6年6月議会一般質問の答弁で、簡易トイレ等は石川県能登に送ったので、追加購入をする予定であるというふうに言われておりました。それで、令和6年11月11日、担当課に尋ねますと、食糧備蓄、それから携帯簡易トイレについては今度入札をかけるようにすると言われておりましたけれども、自然災害はいつ発生するか分かりません。したがって、住民の命に関わる喫緊の課題であり、不足しているものは調達を急ぐべきではないかと思っておりますが、どうなっているでしょう。

○議長(只松秀喜君) 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

それでは、今ご質問いただいた内容につきまして、総務課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 能登半島地震の際に提供しました支援物資を含めまして、先日防災備品の購入に係る入札を実施したところでございます。食糧備蓄など、生活に直結します消耗品につきましては、能登半島地震の際に提供した物資が令和6年度中に廃棄する予定のものでしたので、本年度の購入計画の物資として現在発注をかけていたところです。今回の入札とは別に、粉ミルク、簡易トイレ、こちらの方につきましては400回分でございますが、すでに発注が済み、納入、納品まで完了しております。能登半島地震やその後の豪雨災害の影響により品薄状態が続いておりましたが、納品までに時間がかかっておりましたけれども、昨日納品がなされているということでございます。

備蓄食糧などの消耗品につきましては、賞味期限、それから使用期限といったものがございますので、必要数を一度にそろえるよりも、ローリングストックを行う方がロスを少なくすることができますので、今後も備蓄目標に対しまして、目標達成に向けて順次購入を行っていくこととしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） この備蓄の関係が、確かに今総務課長がおっしゃったように、賞味期限が来るという関係も一方じゃあるけども、いつ何が発生するか、この自然災害は分からないわけですね。そうした関係から、不足しているものは調達を急ぐべきというふうに思います。国からの支援が3日後ぐらいになるでしょうから、そうした関係が十分満たされるような状況にすべきじゃないかと思いますが、再度、町長答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 本田議員さんのおっしゃるとおり、備蓄というのは万全にしていく、いつ災害が起こるか分からないというのはごもつともだと思います。それで、私たち行政としても、しっかりとそういうものについては用意をしていくということは心がけております。ただ一方で、今回みたいに、皆さん、地震があつて、それを支援していくということ、それは日本全体で、地域関係なしに支援するというのは、私は大事なことだと思います。それにより、なかなか備品が入ってこない、もしくは備蓄の食糧も入ってこないという状況が一時的に起こるということは、しょうがないところだと思います。その面に含めても、今後その対応等につきましては、事業者も含めて協議を進めていきたいと思いま

す。そういう問題はどうしても起こるというのもご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今、確かに町長が答弁されたように、私もそこは理解しています。ただし、能登半島の地震、あるいはまた各地の地震等々を見た場合、飲料水はあっても、食糧の備蓄関係、あるいはまたトイレですね。こうした関係が一番、やはりトイレあたりが困ったというようなことも耳にしております。熊本地震でも、じかに調べております、こちらも。そうした関係から、この簡易トイレ等あたりの増ぐらひはすべきじゃなかるうかというふうに考えておりますが、そこらを含めて、再度答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私も簡易トイレについては十分用意するように今対応を始めたところで、この間能登半島の震災ということで、私たちの方から支援として送っていますので、その面の方向についてはしっかりと、今後も変わらずやっていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ、そうした住民がいざというときに困らないように、体制を取っていただきたいと思ひます。

次に入ります。

次は、久山町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野球場等々）の整備事業中止、または完全見直しをと。

一つには、総合運動公園推進事業は中止せよと発言しますと、事業を推進する方は、今までの投資を無駄にするのかという人もいらっしゃいます。しかし、個人の経営の会社が自己破産の場合は、個人の責任は明確であります。一方、地方自治体、町が推進している公共事業が行き詰まった場合は、全く関係のない町民までが負担することになる、これは自治体の税金を使うものでありますから。それで、完成の見通しが無いまま続けているが、使用開始までどのぐらいの予算を見込んでいるのか。日本国憲法第7章、財政、第8章の地方自治の財政、民主主義を町長はどう捉えておられるか。また、総合運動公園推進事業は、莫大な税金投入になりかねないと。また、そうしたランニングコスト等あたりが相当かかるんじゃないかと、維持管理にです。そうしたことも含めて、町長、答弁願いたいと思ひます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この総合公園の件につきましては、以前もご質問をいただいております。

ので、私の回答の方針としては基本的には変わっておりません。

それで、まず今日ご質問いただいた内容につきましては、まず最初に個人の会社の自己破産の話とか、そういう話を事例として挙げていただきました。確かに、コスト意識を持って効果を出すというのは、自治体であれ企業であれ個人であれ、同じだとは思いますが。ただ一方で、私たち行政というのは、自治体は幅広い世代の皆さんが暮らしています。高齢者の皆さん、シニアの皆さんから子育て世代の皆さんまで、それぞれのニーズというのは違いますし、時期によっても違います。それをいかに未来的に見通して、町としてそれをやっていく方がいいのか、住民の皆さんの満足度が上がるのかというのを考えてやっていくというのは、行政ならではの視点だと思いますので、そこはご理解をいただきたいなと思います。今後、もう一つ関係人口というのも増やすということになりますから、その部分について、町に必要であるというものについてのサービスというのも視野に入れていくというのが、地方としては大事な観点だと思っています。

もう一つ、その後、そういうふうに事業が行き詰まらないようにということは、当然ご心配される観点で、どの事業でも同じだと思います。その中で、私どもが予算を計上し、この議会、住民の代表の皆さんの中で承認をしていただくというのがまず一つの、事業を効果的にやる、一つの決定機関だと私は思っていますから、そういう面でしっかりとやっていきたいなと思っています。

それで、この事業については、先ほど言いました平成22年度からスタートしています。議会の承認をいただき、毎年度、前町長が予算を上げながらやってきているというのが現状で、それは皆さんもご存じじゃないかなと思っています。私としては、この事業ということにつきましては、もう一度繰り返しになりますが、ある程度、この予算というのがすでに9億8,000万円程度投入をされています。これをいかに有効的に活用していくかというのが大事だと思います。それを効果的に、今後住民の皆さんが利用して満足する、先ほど言いました、今後久山町に引っ越してきたいなと思うような関係人口も増える、そういうふうな形に持っていくというのは、一つの大事な私の久山町の魅力になってくるところだと思っています。ただ一方で、当初にありましたサッカー場、野球場のようなことにつきましては、議会の方でもお話ししていますが、補助事業から外して事業規模を縮小しています。これにつきましては、主にCグラウンドということになると思いますが、そちらの方につきましては民間活力を使いながら視野に入れていくんですが、早く住民の皆さんに利用していただきたいということもありますので、トイレも設置しております。展望広場につきましては、町としてある程度住民の皆さんの憩いの場として整備をしていくべきではないかなとは思っています。

今後、実際に整備をされていないBグラウンドですね。駐車場だけができて、川沿いのところにある。こちらについては、今年度基本構想というのをしっかりもう一度見直しをした上で、今後の事業というのをどういうふうにしていくかというのを考えていきたいと私は思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 私は、このスポーツ振興法を否定しているわけじゃないんですよ。ただし、時代は変わってきたと。確かに前者が発案され、ずっと議会も当時承認したという関係や、さまざまあるでしょうけども、時代が変わるに従って国からの補助金も限度がある。また、町財政にも限度がある。こうしたことを勘案した場合、見直すところは見直し、そして前町長はサッカー場、野球場は外したというだけで、実際断念したということはおっしゃらなかったわけですね。そうした関係から見て、維持管理、これに莫大な金がかかっていくという関係から想定して、そうしたことを考えた場合、単なる、民間は利益がないようなことはしないというふうに思います。ですから、町が手がけた事業であれば、当然進めていくと。一時、P F Iの関係も聞こえてきましたけども、そうしたことで果たしてプラス財源になるだろうかというふうに思いますが、そこらを含めて答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 民間活力を使っていくというのは、コストをいかに町の支出を抑えていくか。それで、その目的をもっと広く利用してもらうためにという手段としては、私は大切だと思います。それで、引き続きその部分についてはやっていきたいと思いますが、サッカー場、野球場等というのは、時代の流れというのもあると思いますので、その辺についての見直しというのは当然されたのかなと思います。ただ、あそこを有効的に使うというのは、町のプラス面になると私は思っていますので、あそこを久山町に引っ越していきたい、もしくは久山町の方があそこを使って憩いの場として、この町で暮らしているということに対してプラスになるような場をつくっていくというのは私の仕事だと思っていますので、それに対してはしっかりと計画を立てた上で、予算化をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 何度もくどいようでありますけども、限られた町の予算ですよね。そういう中からの、まだしなければならぬ事業がたくさんあります。そういうことを勘案

した場合、それだけの投資をするような状況が果たして可能かどうかと。当然、そうした関係を見た場合、ぜひ見直し、これを図るべきじゃないかと、完全見直しというかですね。縮小する。あるいはまた中止するとか。そういうことを、思い切った措置が必要じゃないかと思います。答弁願いたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずは、今の事業の補助事業というのが今年度3,000万円の事業費になっていて、残り4,800万円というのが補助の今の事業期間だと思います。当然、これについてはまずしっかりと対応していくということが必要だと思っています。それで、すでに以前と違う計画として考えていこうというのは私もお話をさせていただいていますので、その状況を踏まえて、規模感だけじゃなく、あそこにあって、こういう公園があればいいなというものをしっかりと造っていくというのが、私は規模の見直し、事業の見直しだと思っていますので、まず今その段階に入ったというふうにご理解いただけたらいいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） あまりこの問題ばかりいきよったら、次の質問ができませんので、次に入ります。

平成30年6月定例会にて全員一致で可決した福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することに関する規約については、他の市町の議会でも議決されております。本町で言えば、例えばそこの庁舎入り口の相撲土俵場ですね。各町にはスポーツ施設がそれぞれあります。このことを最大限活用することが、自治体間の連携強化にもなります。今急がなければならない住民要求は、先ほども言いましたように、山積しております。それで、住民本位の町政転換を強く求めたい。したがって、久山町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野球場等々）の整備事業は中止、または完全見直しを図ってはどうかという、先ほどから同じような質問をしますけども、そこらあたりの他町の関係、これをどういうふうを活用していくかと。それと、本町の場合は相撲土俵場があります。その点はどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、先ほどのご質問と近いものがあるのかなと思いますが、住民本位の町政への転換ということではありますが、私は当然いつも住民本位の中で皆さんにお話をしていますし、それに対して努力をしています。当然議員の皆さんも同じだと思いますので、意見や見るところは違っても、そういうのを議論することが大事なのかなとは思

ます。

それで、施設の件について、広域利用は確かに素晴らしいことだと思いますし、この議会でも承認をいただきました。ただ、実際福岡市周辺の自治体がこれだけ人口が増えてくる中で、他の自治体の、例えば体育館、場所を使うとなると、よっぽどじゃないと利用はできていないのが現状だと思います。そちらに住まわれている方が使われるということになっていきます。久山町の場合は、基本的にはなかなか空きがそんなに、空きがというか、利用というか人口が少ない割には空きスペースが多いので、そういう話はあるのですが、それでもほとんどが町民の方で埋まっていっています。ですから、この広域利用というのはなかなか現実とは合わないところも出てきていると。ただ、一方で図書館とか、久山町の図書館は福岡市の方がお見えになって利用していただいているということはあると思います。当然、久山町の方も福岡市を使っているとか、そういうことはあると思います。相撲場に関しては、当然外の方が指定管理をしていますので、外の方が利用してあるというのが多いと思います。そういう状況であります。

私としては、当然、費用対効果とか、いろいろお話をしましたが、住んでいる方が身近にそこで利用できる施設があるというのが一番、ベターだと思います。それに対して、費用があまりにも拡大、規模が大き過ぎるということは絶対に考えなきゃいけないと思いますが、できるだけ町民の皆さんは外に行かなくても、身近に使える公園とか体育館、施設というのが一番必要じゃないかなとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長の答弁からすると、確かに身近な施設が必要だと。それは確かに便利はいいかもしれませんが、しかし、一つの施設を造るだけで膨大な金がかかり、維持管理もかかる。そうした利用料、使用料はわずかと、収入がですね。そうしたことを考えた場合、例えばせっかく都市圏内でそういう総合のスポーツ施設はお互いに利用しようというふうに取り決めたことが台なしになってはいかんわけですね。ですから、そういうことを含めて、時間を調整したらどうかと、そういう関係の場合はですね。だから、一つの自治体で抱えれば、それだけの負担がかかるというのは十分町長もご存じだろうというふうに思います。それで、そこは考えて対応した方がいいと。

それで、問題は何かといいますと、町財政が、ざぶざぶ財源があって何でもできるということであればいいけども、なかなか地方自治体が、国の施策も含めて厳しい財政になっております。そうしたことを勘案した場合、ぜひ他の市町村、都市圏で決めたことは守っていくという、そういう相互間の連携が必要じゃないかと思います。再度、町長答弁願

ます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 施設の相互利用というのは、当然これからも課題でありますし、有効的な施設利用のためにお互いにも必要なことですから、今後もそれについてはやっていきたいと思えます。ただ、何度も同じ話になりますが、そういう暮らしていく上でのスポーツにしろ、公園ということにしろ、そういうことはこれからもっと人口が減少される中で、私は注目されていくところになってくると思えます。ここに対してしっかりと整えていくというのは、久山町にとっても必要な投資であると思えます。ただ一方で、本田議員が言われたように、優先順位はありますから、その辺も判断していく上でも、今後の事業計画というのが大事になるんだと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今町長がおっしゃるように、優先順位というのがあります。それで、次に別件で質問する中も優先順位の一つです。

そういうことを含めて、ぜひしっかりと見直すところは見直していくという、そういう姿勢が必要ではないかと。再度、答弁願いたいと思えます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 無駄に事業をするというよりも、未来も見て、その投資の効果をしっかりと発揮していくというのが経営的に、特に首長というのは目の前のことも大事ですが、その後のことまでいかに展望していくかというのが、それを提案していったら、議会の皆さんと議論をしていくというのが大事な観点だと思えますので、今ご指摘の点も含めた上で、しっかりと対応していきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひしっかりと、いつまでという期限はここではっきり言えないでしょうけども、見直すところは見直していくという、ぜひそういう姿勢に立っていただきたいなというふうに思えます。

次に、久山中学校完全給食の導入について質問いたします。

9月議会の一般質問で、中学校給食は喫緊の子育て施策であり、全ての子どもたちが健康に育つには、久原、山田両小学校同様に、久山中学校は給食を実施すべきだと町長に尋ねました。教育長も、久山町の農業の活性化や食育の推進など、さまざまな内容を多面的に見ながら、給食が必要かどうかも含めた上で考えていきたいと答弁されました。その

後、どのように検討をされたのか、お尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育長の方から回答させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今現在も、中学校の給食導入に向けての町、教育委員会の考え方は、これまで答弁させていただいたとおりでございます。食による事故、多くは食アレルギーの事故を言っているんですけども、その事故のリスクを減らす昼食の取り方ということを第一優先に、町の予算、教育環境整備の優先順位、農業の活性化や食育の推進、給食を導入した場合に起こることが予想されるメリット、デメリットを想定し、多面的な観点から判断して、実施に踏み切る時期が来れば検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かあれは9月議会だったですか、担当課長が答弁されたように、給食の環境はつくるともつくらないとも言っていないというふうに聞こえました。しかし、福岡県の60市町村の中で、5自治体がまだ完全給食じゃないという実態があります。そして、まして学校給食無償化が日本全国に広がっているような状況も、一方ではあるわけですね。そうした中に、なぜ学校給食が必要か、必要じゃないかというふうな考えだろうかと。僕は、ぜひ必要だという観点から質問しておりますけども、これは長年の質問、ずっとやってきたわけですね。しかし、確かにアレルギーの子どもたち、あるいはまたそうした弁当給食がいいという子もいるかもしれません。しかし、時代的に考えた場合、これは当然学校給食というのは当たり前の状況じゃないかというふうに思います。ぜひ、そこらを含めて、これは教育委員会だけではなくても、保護者、あるいはまたいろいろな方たちと協議をしてもらって対応していただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今、本田議員がおっしゃられましたように、時代的に考えたときに、今昼食の取り方というのは、久山町がやっているようなお弁当、それからランチサービスの選択というのは、先ほども言いましたように、昼食における事故を減らす意味では、とても今の時代に合った昼食の取り方だと思っています。私たちが小さい頃は、給食で栄養を賄っている、そういったこともありまして、給食が全国的に導入されてきましたけれども、給食室を設置している市町がそれをやめて、今のような選択制を取ることはまずないと思います。しかし、今久山町の中学校はまだ給食室がございませんので、これを

あえてリスクの高い方向に持っていくというのはいかがなものかというのは、以前の議会の中でもお話をさせていただいたとおりです。そういった観点からも、時代に合った、時代は変わっていると言われるのは、私は、今食アレルギーとか、給食が嫌で登校を渋る子どもたちも増えてきているというようなことを考えると、お弁当とランチサービスの選択制というのは決して悪いことではないというふうに捉えております。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） もう一度、教育長だけの判断じゃなくて、教育委員会、あるいはまた町当局とも相談しながら、保護者関係を含めて、相談しながら対応してもらいたいと思います。そうした流れが、時代的な背景が一方じゃあるわけですね。そして、食育基本法関係もきちんと、両小学校に給食があつて、一番大事な過程にないという。僕は、以前こういう質問をさせてもらったときがありますが、両小学校は今シダックスさんが入っております。そうした中に、栄養士さんや職員さんたちをもう少し増やして、そこから配食してもいいんじゃないかというふうなことも質問しました。そうしたことが一番大事な過程の食育を含めて、全生徒が同じ給食を食べるといふ、そういう状況が今必要じゃないかという立場から質問をしております。その点。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今、本田議員がおっしゃられたことはよく分かっております。給食をもし実施するような形になったときには、そういったことも含めて考えていきたいというふうには思っております。また、今子どもの方の立場を大事にしながら、この昼食の在り方というのは久山の形を出しておりますけれども、今お弁当を作る、また保護者、お父さんもお母さんも働きに出て、なかなかそういう時間が取れないということも重々分かった上で、そのところはしっかり受け止めながら、また今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに、今結構共働きの世帯が増えてきております。先ほども言いましたように、弁当がいいという子どもも確かにいるのは事実です。しかし、共働きの方たちは、どうしても朝作れない、コンビニから買って持って行ってあげるとか、さまざまな状況を聞いております。じゃなくて、全生徒が一堂に会してやると。過去、篠栗町やら各町にずっと調査に行ったことがあります、当時の委員会です。というのがあります。だから、時代にきちんと合った政策がどうしても必要じゃないかと思えます。確かに、今国からの補助金があまり、以前は2分の1ぐらいは来ていましたね。今2分の1かどうかは、ここでは確認しておりませんが、そうした学校給食センターを造る場合どうする

かを含めて、ぜひそうしたことを本気になって検討してもらいたいなど。どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 先ほども言っていますけども、給食導入を求める保護者の声とか、いろいろなことは教育委員会、町の方でしっかり本気になって検討しておりますので、その中で今の状況、今の町の方針、教育委員会の方針を出しておりますので、今後また情報を得ながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 当然、学校給食については本気度を100%出して、頑張ってもらいたいと思います。

次に入ります。

久山町上久原土地区画整理事業について……。

○議長（只松秀喜君） ②はよろしいですか。有機農業を町の柱の一つにというのは。

○4番（本田 光君） そうそう、それがあった。ごめん。

中学校給食の関係で、もう一つ落としていました。有機農業を町の柱の一つに位置付けて有機農業を普及し、増えた収穫量分を行政、町が買い上げて、学校給食に積極的に活用する。そうすることによって、農家の販路も安定し、有機農業を目指す農家も増えるのではと考えます。耕作放棄地の改善にもつながり、町のブランド力を高め、移住人口増にもつながる可能性も考えられます。従って行政とJ A、関係者と協議することを検討されてみてはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今ご質問いただいた内容については、当然私も、久山町の中で久山町の方がまず消費するというのが一番の大事なところであって、地産地消の観点は大それたと思います。今後、その地産地消の観点で、最終的には行政が支援をしながらも、そのもの自体の価値を上げないと、継続的に1次産業の方の収入が上がらないというのは間違いなことだと思います。それで、本来、議員がおっしゃる有機農業というのが一つのブランド価値を高めるというのは、確かに一つの手段だと思います。一方で、今の久山町の農業というのは兼業の農家の方が多くて、実際、私たちもずっと農業についてはいろいろなことを検証しています。それで、やはり農薬を使うことによって作業が減るということの問題というのも絶対にありますので、いきなり有機農法にしていくということが農家にとってプラスになるかということは、なかなか一概に言えないと思います。有機農法というのは、農水省が登録した機関、それでJ A S認証を受ける必要があることや、肥料や農業の種類が限定されることによる費用負担の増加、収量が安定しにくい、もしくは草刈りや害

虫防除に係る手間と時間がかかるというハードルが少し問題になっているというか、大きな問題になっていると思います。ですから、こういうことに対して、いずれ目指していくにしろ、まずは、私は減農薬をできるだけやっていくということが大事だと思いますし、そのためにはバイオマス農法なり、そういう土から変えていって、減農薬と収穫量を上げていくということが久山町にとっては今後大事じゃないかと思っていますので、そういうことを取り組みながら、最終的にはそういう有機農法ということにたどり着くということができれば、一番いいストーリーじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 今町長がおっしゃったのを、僕も同感するところがあります。しかし、農薬を使わないで農作物、あるいはまたオリーブだってそうだし、さまざまな農薬は使うわけですね。しかし、一方じゃ有機農業という関係を見た場合、これがいかに今後生かされていくかという。こうしたことを普及することによって、少しでもプラスになればというふうに考えます。だから、ぜひそこは今後の検討課題でもいいし、研究していくという、そこらあたりはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、私は農業、林業については積極的にやっていくというふうに考えていますので、こういう取り組みについてはすでに検証を始めています。

それで、一方で一つの問題として、有機農業を今久山町でやりましたと。やって、久山町の米を売れるということのためには、その集約をして、その米を売るというその組織も要ります。それで、例えば農協さんに出したとしても、今現在の一番の問題は農家の手取りは変わらないということです、普通の米屋に出しても。ここが一番大きなポイントだと思います。ですから、そういうものも含めた上で総合的に考えていかなきゃいけないというのが、今の検証段階には来ていますので、引き続き有機農法なり、ゴールに至ってそういうふうになればいいということも目指しながらも、いかに段階を経て農業をしっかりと持続的にしていくためにやっていく。そして、農地をいかに守っていくかというこの段階というのがあると思いますので、それを踏まえた上で、有機農法についても引き続き検証はしたいと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ、そういう研究をしていくというのがですね。それで、即、じゃあ、これが2、3カ月して結論が出るかというのと、そうじゃないかもしれませんが、農業

だけで生計を立てるといのはかなり難しいといのは分かります。林業だっしかりです。だから、そうしたことを行政が率先して、関係団体やら、あるいはまたJAとか、さまざまなところと協議して対応していただきたいと思ひます。くどいようですけども、町長の決意を聞かせてください。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すでに、いろいろなところで実は取り組みをやっていますし、いろいろな機関と協議もしていますので、その都度そういうことが明らかになってくれば、皆さんにもご報告をすることができます。私は、基本的には、それをやりながらも、いかにそれを町の中で食べてもらったり消費したり、関係人口の人に使ってもらうことが最終的にはそのものの価値を上げると思ひます。その価値をいかに上げていくかといのが一つの有機農法であったり、実際に環境のいい農作の仕方とか、そういうことになっていくと思ひますので、すでにその面については検証を始めていますので、私の気持ちは以前と何も変わりませんし、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） ぜひ有機農業、そしてこういう関係を学校給食にも充てていただきたいというふうに思ひます。

次に入ります。

久山町上久原土地区画整理事業について。

一つには、久山町上久原土地区画整理事業の前身は、上久原地区計画（久山町都市計画区域）「集落地域整備法」久山町基本構想（健康田園都市構想）に位置付けられた計画でありました。平成元年1月30日付で、当時の町長名で福岡県知事宛てに、市街化調整区域内における土地区画整理事業の開発審査会の承認について副申を提出されています。一方、上久原土地区画整理事業の実施に関する協定書が、当時の町長と久山町上久原区画整理事業組合理事長で取り交わされています。町も一地権者でありますけども、町には一切の責任はないのかどうか。この点を町長にお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これも何度かご質問をいただいています。町としては、完成に向けてしっかりとそれを進めていくといのは、町がやっていかなきゃいけないことだと思ひます。ただ、本田議員さんが言われている、町に一切の責任がないといのが何に対する責任なのかといのがあまり具体的ではないので、そこについての回答は難しいかなと思ひます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 最初、町が出発時には入ったわけですね、最初から。当時、一地権者。それで、同時に今日まで職員派遣も、当時の事務所に派遣されておりました。そうした関係から見た場合、これが数十年たってもまだ未解決。本来であったら、精算金は終わって、あとは事業解散届を出すかどうかという事態になっているのが、今なおまだ未整備地域があるというところが、これは組合の未整備地域ですね。だから、そうしたことが今日まで来ているというのがどうかなというふうに思います。だから、そうした関係から見て、町に一切の責任はないのかどうかと。町と組合と、そういうコンサル会社、いろいろな協議をされてきたケースもあります。そこらはどうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） あくまで町として、これもまた私は以前と変わりませんが、当然完了に向けて、町としての責任を果たしていく面はやっていかなきゃいけないと思います。ただ、組合施工によって行われた工事で未施工の箇所につきましては、まずは組合の方がその対応をしていくということは以前も言わせていただいています。この辺については、何ら変わっていません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに、組合施工です。それで、組合施工であっても、あるコンサル会社の人が、一部使い込みで急にいなくなったと。それで、粕屋署では逮捕されて、一時拘留されておったような遺恨がありますけども、そうしたことは当然組合とそういうコンサル会社で、町を経由していろいろな書類が提出されとるわけですね。そういう関係を含めて、果たして今後どうなるだろうかという、当時の地権者の人たちも相当年を召されております。そういう人たちからよく聞かれます、大体どうなっとうとねとってですね。そういうことがあるから、僕はこういう場所で、議会で質問させていただいてるんですが、そうした心配のない行政、議会、そしてまた一方そうした組合、それからコンサル会社、こういうのが機能を果たして解決する問題じゃないかと思います。再度、町長の考えを示していただきたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） これもお話をさせていただきましたが、町にそういう責任を負わなきゃいけないということがある場合、当然法的に。それであれば、町が負わなきゃいけないというのは当然でして、それによって町は事業費を実際に責任がある分については、やっ

ていくということに対しては、それは私は何も、今までも同じように言っています。ただ一方で、まずは未施工の箇所についての原因特定がまだできていない以上、解決策も何もない。それで、組合の理事の皆さんも鋭意努力はされているというのは、私も理解をしています。ですから、まずその理由というのがまだ確定していない以上、今後についてどのように進んでいくかというのは、まだお答えができるような内容というのはないというのが現状だと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 町長から未施工箇所の関係が出ましたから、次に入りますが、上久原土地区画整理事業は同組合が町を經由し、福岡県へ3年間の延長申請をされたと聞きましたけども、この延長の最大理由と、期間はいつからいつまででしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 都市整備課長からお答えさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

5都第1665号、令和6年3月27日付で、事業期間を令和11年3月31日までの事業計画変更認可が下りております。申請に記載されていた変更理由は、早期の事業進展が見込める状況にはないが、今後も継続して組合内の協議および対外的な協議を行っていくためとなっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） この3年間延長という、3年間延長することによって、解決するという考えなのかどうか、これは組合事業であっても。そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 組合の方からは、令和11年までになりますので、5年の延長になっているというのがまず1点、議員さんが言うてある分は修正になるかと思いますが、その5年間の延長につきましては、事業の解決の見込みはないんですけども、毎年事業期間の延長をしていくことも、組合としてもそれなりの事務になりますので、期間を5年間延長させていただいた中で、解決に向けて進めていきたいという趣旨の文ではなかったかというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 僕は、3年間延長と県の方からも聞いておったんですが、5年間延長というのは、今この場所で初めて聞いたんですが、それは間違いないですか。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 組合からの申請書と、また県からの認可書を確認しますと、令和11年3月31日までというふうに変更になっていますので、間違いございません。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 時間があまりありませんから、次に入ります。

前久芳町長に対して質問しましたところ、同組合の保留地と町有地のどこどこを交換したのかと尋ねておりましたけれども、付加価値が上がったのでという答弁だけで、どこどこを交換したというのは明示されませんでした。町有地は、町民の財産であります。今からでも、この件について明らかにしてもらいたいと思います。また、町の監査を入れてでも対応すべきじゃなからうかと思えます。町長、答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、組合の保留地と町の換地の交換についてということなんですけど、基本的に今みたいなお答えを久芳町長がされてあるということですが、私もそういう話を聞いていますが、基本的に町も一地主権者ですので、当然その中で減歩率を出して、土地がそこに換地されるというのが区画整理ですので、そういう話を私は伺っております。

あと、監査というのがどういう監査なのかが分からないんですが、基本的には組合の土地区画整理事業に町の監査が入るということは、当然想定がないかなと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 当然組合の保留地、組合の土地と、それから町有地、どこと交換したかと言っても明らかにされなかったというのは再三申し上げてきたんですが、付加価値が上がったというだけで、どこどこを交換したかというのは明らかでない。これは、先ほども同じことを言いましたけども、町有地は町民の財産なんです。ですから、そうしたことを含めて、町の監査を入れてはどうなのかと、町有地についてですね。町有地がどこどこ。以前久山町土地開発公社というところが所有していたのを、町が買い上げたところですね。そういうところですから、ぜひ明らかにしてもらいたいと思います。町長。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際、交換して価値が、当然もともとが建物が建てられる場所じゃない場所からそういうふうには建てられる場所で、ほとんどの土地が町でも処分はできているわけですから、価値が上がったというのは、そういう判断かなと私は想像しています。そ

れで、実際にこれについては換地計画の後、換地まで終わって事業まで入っていますので、そこに対して実際にこれを判断して、どうなったのかというのは、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） 確かに町有地という、くどいようですけども、町民の財産。外部監査を入れると、相当莫大な金がかかります。だから、当然町有地については町の監査あたりにも入っていただいて、対応するべき問題じゃないかなと思います。そうして、一つ一つ問題を解決していくというふうにしたらどうでしょうか。そういうことをしないと、なかなかこの後4年、5年かかっても解決しないという問題。そして、納得できないのは、単なる付加価値が上がったと、その言葉だけではどうも納得できんわけですね。町民の財産をどこと交換したかという。こういう関係を聞いても、付加価値しか言われぬ。これでは納得できないというふうに思います。再度、町長答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まず、町の監査事項ではないということは思っています、その区画整理事業は。そして、その場合、例えば個人の地権者の皆さんが、今の換地で前にあった土地とどうこうという話になってくると、この事業自体が成り立たないですね。当然、今のお話は分かっていますが、公共の換地計画の後に当然処分もして、その分については当然監査も通っているわけですから、私はそういう流れでなっているのかなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 本田議員。

○4番（本田 光君） やはり、納得できないものは町民に事実関係を明らかにするというのは議会議員の使命でもありますし、行政も同じではないかなと思います。ぜひ、はっきりしたことを町民に伝えていくと、これが大事じゃないかなと思います。そうしたことをやらずに、ただ全て登記は終わり、あとは完了届を出すだけと、それから未施工箇所を解決するというだけの問題じゃないと思います。そうしたことを明らかにして、町民が納得できるような方向にぜひ行っていただきたいと思います。町長答弁願います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） まずは、先ほどの質問にありましたように、この事業を完了させるというのが第一目標ですよ、町としては当然。それで、今本田議員が言うように、そういうことに対して何かあったんではないかという臆測のお話をされてあると思いますが、当

然それは換地の前の状況でそういう議論というのは起こっている、本来であればですね。当然、それで議会の方の皆さんで、それに対してあるというのは、本田議員が言われるように、それに対しておかしいということであれば、そこで議論もされていくべきことだと思います。ですから、一つそのことについて何かを今、これで判明しておかしいんじゃないかということに対する回答というのは、私としては控えさせていただきますし、実際この事業をしっかりと完了させるというのが、私は、行政の今の私の使命だとは思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 終わりますか。

（4番本田光君「はい」と呼ぶ）

ここで休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番阿部恒久議員、発言を許可します。

阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私の一般質問の前に、一言西村町長にお祝い申し上げます。

2回目の当選、おめでとうございます。公約である、誰もが暮らしの豊かさを実感できる久山町の実現に向けて、尽力していただければと思います。

以上です。

それでは、一般質問に入ります。

私は3問、一つ目、町施設の照明のLED化について。

二つ目、グローバル人材育成の事業について。

3番目、プラチナ未来人材育成塾についてでございます。

まず最初のLED化についてですが、2023年11月の水銀に関する水俣条約締約国会議で、全ての一般照明用蛍光灯の製造、輸出入の廃止が2027年末と決定しました。今までの政府のカーボンニュートラルの行動計画では、2030年までに政府施設を100%LED化するはずが、3年前倒しになった。全国の自治体も、ほぼこの目標に倣っているため、予算、スケジュール、資材、工事業者の確保が問題になると言われています。

そこで、以下の質問をいたします。

町施設で、今後LED化しなければならない照明は何個あるのか。そして、その全てをLED化するための費用はおよそ幾らか。該当する各課ごと、そしてその合計についてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員の今のご質問の内容につきましては、複数の課にまたがりますが、集約して総務課長の方からご説明させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 町が管理する施設でございますが、全部で47施設ございます。そのうち10施設につきましては、LED化が完了しています。残り37施設について、LED化が未改修の照明でございますが、いろいろなタイプの照明がございますけれども、総数としましては3,896基、想定の仕事費用総額は約2億円となっております。管理部署ごとでは、総務課が13施設1,052基、2,640万円。教育課が10施設931基、5,700万円。産業振興課が1施設10基、40万円。福祉課が1施設36基、90万円。健康課が2施設849基、3,670万円。都市整備課が5施設813基、6,076万円。町民生活課が3施設27基、168万円。上下水道課が2施設178基、1,307万円となっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） ありがとうございます。

それでは、その①の今の回答を踏まえてですけども、各課ごとに入札するのではなく、町で一括して発注すれば安くなるのではないかということなんですが、例えば来年度の予算の中で、今も回答いただいた施設のどこをLED化するというのが決まるかと思うんですけども、そういったときに、それぞれの課ごとに入札をするんじゃなくて、LED化の部分については町として当年度の部分を一括したら安くなるのではないかという発想なんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） 施設照明をLED化するに当たりまして、一括リース発注を利用している自治体も幾つか見受けられるようでございます。メリットにつきましては、高額になりがちな設置費用について、長期間にわたり利用料に分割することができる点であると思います。反対にデメリットもございまして、初期費用を抑える一方で、長期的には割高になってしまう可能性もございます。まず、保険料や手数料が毎月のリース費用に上乗せされている点でございます。購入するよりも、トータルコストが高くなってしまいうケースもあるようでございます。リース契約は、レンタルと異なり数年単位の長期で結ぶもの

で、途中解約は原則できないようになっております。解約した場合、残金精算などの対応が必要になってまいります。また、細かな運用の変化に融通が利かないため、将来の見通しがはっきりしない場合は、これもまたリスクとして考えられます。リース契約によるLED化につきましては、現在町民体育センターと中学校屋内運動場、それから久山会館2階について試験的に実施しているところでございます。この実証結果を見ながら、メリット、デメリットを比較しまして、整備方針の検討材料としていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 質問する先にリースのことを答えていただいたんですけども、私はその前に、例えば来年度10カ所するということが決まって、1,000個なら1,000個の機器を換えるとなったときに、例えば町民生活課で10基、都市整備課で何基とかいうふうにするわけなんだろうけども、それをLED化の部分だけ一括して購入して、工事のときにそれを支給するようなことにしていけば、LED化の部分だけ、電球の分だけ個別の入札よりも安くなるんじゃないかという意味でお聞きしたんですけど、その点はいかがでしょう。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） LED化は、本体からLED化しないと、電力料金、それから電気使用量が減らないということで、今蛍光管がLED球というような形になっておりますけれども、これではあまり効果が出ないということでございます。よって、本町が今後LED化に取り組む場合につきましては、本体からの工事発注という形を取らなければいけませんので、一括で購入しての資材の配分ということではできかねます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 分かりました。

それでは、次の質問なんですけれども、先ほども触れられましたが、久山中学校グラウンドの照明や街灯など、高所作業などで費用も高額になると。リース契約で対応すれば、単年度の費用は抑えられ、その後の維持管理も効率的ではないのかということなんですけれども、先ほど試験的に導入しているような話がありましたが、再度回答をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この件につきましては、教育委員会関連の施設になりますので、教育課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

リース契約を活用した整備は、確かに単年度の費用の抑制の効果はございますが、リース契約での施工の場合、国の補助金が活用できないということもございます。また、工事を実施した場合は、補助金の活用はできますが、単年度の支出が大きくなってまいります。議員のご指摘も踏まえながら、久山町の財政状況と相談しながら、よりよい形での実施方法を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 中学校のグラウンドの照明なんですけれども、これについては高所作業を要するわけなんですけれども、例えば1個だけ切れたとして、それを交換するには、その単独の工事では割高になるので、もう1個かもう2個ぐらい切れたときに合わせてやろうと、こういう考えがあるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

中学校グラウンドの照明につきましては、近々にでもこちらの方はLED化の方を考えておりますので、LED化いたしますと、大体10年ぐらいもつというふうに言われておりますので、一つ、二つの交換というところでは考えておりませんで、効果的にやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私は、今回のLEDで一番言いたかったのが、その中学校のグラウンドのことなんですけれども、現状もすでに把握していただいていると、今の話だとですね、思うんですが、小学校のグラウンドは現状照明が8基あると思うんですね。それで、その8基の中に、上に電球が8個ついているの6基あって、12個ついているのが2基あると思いますね。それで、現状は1基ごとの照明が大体3個から5個ぐらいずっと切れているんですよね。そうすると、本来の明るさからすると、6割ぐらいの明るさになっているんですよ。それだけ満遍なく切れています。どこどこが全部切れているわけじゃなくて、それぞれ1基に3個から5個ぐらい切れているんですね。それが1年以上も放置ですよ。いろいろなところから声はかかっていると思うんですけれども、それができていない。そういったことを考えると、作業が割高になるから先延ばし、先延ばしになったのがずっと来ているのかなというふうに思ったんですけれども、その辺のいきさつというのはど

うかなというふうに、対応が遅いということも含めて、どういうふうな考えだったのかをお聞きしたいんですけど、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

中学校グラウンドの照明につきましては、確かに一つずつ切れたというところで高所作業車等の大変な費用もかかってまいりますので、先ほども申しましたように、照明につきましては、すでにそういった状況の方を把握しておりますので、早い段階、できれば来年度予算にでも計上して、LED化の方を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そういう方向性ができているのであれば、ぜひ早めにしていただきたいと思います。今、夜にジュニアサッカーが練習しています。今年度は雨で中止になりましたけれども、スポーツクラブの方ではドッジボールをやめて、今度はソフトボールをするようになりました。それで、ソフトボールも夜に練習するんですね、地区が。それで、中学校のグラウンドでやると、6割ぐらいの電球だと、サッカーボールはまだ大きいですが、ソフトボールはフライも上がりますし、ボールが小さいですから、見えにくいんですよ。事故等も起き得るような薄暗さといいますか、そうしたこともありますので、ぜひ早々に対応していただきたいというふうに思います。

そういった意味で、LED化の推進というのは今後の課題だし、大変だろうと思いますが、ぜひそれをお願いしたいと思っています。

それでは、最後の(3)ですけども、今後のLED化の対応のスケジュールなんですけども、先ほど言いましたように、27年に全部の蛍光灯が造られなくなると。それで、3年のうちに、先ほど3,896個ですかね、それぐらいの数を3年で換えていくのか、それとも使えるだけ使っていくというので4年、5年かけてやるのか。2億円という総額ですから、相当な額だと思うんですけども、これを計画的にどうやってやられるのかというのをお聞きしたいんですけど、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） こちらの件につきましては、総務課長の方からご説明させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 総務課、久芳課長。

○総務課長（久芳浩二君） LED化の今後のスケジュールでございますが、今回山田小学校体育館のように、大規模に改修を行う予定をしている施設などにつきましては、修繕の実

施に合わせてLED化を行っていきたいと考えております。また、比較的小規模な施設につきましては、個別にLED化を実施することを想定しております。

現時点で全庁的な計画や移行スケジュールは決めておりませんが、一般照明用蛍光灯の製造、輸出入が2027年度まで、これは先ほど議員がおっしゃったように、段階的に廃止されることとなっております。ただし、すでに使用している製品の継続使用、廃止日までに製造された製品、在庫でございますが、こちらの売り買い、およびその使用が禁止されたものではございません。本町におきましても、LED未整備の3,896基、こちらにつきましては順次LED化を図っていくこととなります。現在使用可能な状況にある照明を全て撤去し、一斉に新たに整備することは、費用的にもかなりの負担になっておりますので、今のところ考えておりません。

現存施設を併用しながら、電気代の削減、削除、効果の大きいものにつきまして、効果的に施工できるもの、経過年数、それから利用頻度など、もろもろを加味した上で、令和5年3月に策定されました久山町地球温暖化対策実行計画に基づきまして、実証実験の成果を勘案しながら、施設管理担当課と財政協議の下進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） LED化については、自治体もそうですけども、これも民間企業はみんな同じような対応になってくると思うんですね。あわせて、働き方改革の法整備に伴って、建設業、運送業でも労働時間の規制強化が始まっております。そして、平日の工事が怪しい、学校とか公共施設については、週末にまとめて作業を頼めるとは限らないということで、工期を長めに設定しなきゃいけないとか、そういったことが想定されるわけなんですけども、3年といえども、すぐに来るんじゃないかなと思うんです。それで、計画的な対応が必要だと思うんですけども、今町としてはふるさと納税とかのおかげで財政に余裕があるんじゃないかなと思うんですけども、そういった意味で早めにやっていくのが大切だと思うんですが、その辺も含めてどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この町の施設のLED化については、概要につきましては総務課長の方から説明をさせていただきました。それで、今後大切なのは、費用面をしっかりと把握した上で、一番大事なことはまず電気代の効果が高いところからやっていくということは示しました。それで、次に一気にやるとなったときに、利用者が利用できない状況をいかに回避するかということが重要になってくると思います。それで、その面を含めた上で計画をつくっていったら、それでできるだけ早めに対応はしていく、そういうふうに考えてい

ます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、1番目の三つ目の質問ですけれども、照明のLED化は温室効果ガス削減のための有効な取り組みであります。久山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、これについては、早めに対応することによってどのように影響するのかということをお聞きします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、久山町地球温暖化対策実行計画の担当である町民生活課長の方からご説明をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

久山町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、地方公共団体の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出抑制のための措置に関する計画と位置付けしまして、本町では公共施設の削減計画といたしまして策定しております。

当初の計画におきましては、2018年度から2022年度までの5カ年計画で、2022年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で30%削減することを目標としておりました。その結果、2022年度には48%の削減を達成することができております。この成果を踏まえまして、2022年度に計画を見直しまして、2023年度から2030年度までを新たな計画期間として設定しております。最終目標としましては、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減することを掲げております。

ご指摘いただきました照明のLED化につきましては、温室効果ガス削減において比較的取り組みやすく、非常に有効な取り組みだというふうに認識しております。全計画期間における削減実績の一因としましては、化石燃料の不使用でありますとか紙の使用料削減・再利用、そして今回ご指摘いただきましたLED化、電気使用料等、比較的大きな削減をできるということで、比較的削減の大きな施設について取り組んでまいっております。

現在進めています計画におきましても、LED化のさらなる推進としておりますが、今後取り組みます施設につきましては比較的小規模なものが中心となるため、大幅な削減にはつながりにくい側面もございますけれども、目標達成のためには一つ一つの取り組みを着実に進めることが重要ですので、可能な限り進めてまいりたいというふうに考えており

ます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今説明があったとおりでと思いますが、2027年度における温室効果ガス排出量、これを本町の計画では2013年度比で48%削減するという目標なんです、これは当然今のことだと達成できるのではなかろうかと、達成するんでしょうけども、今の早めに取り組むことによって、この計画の中で2030年度までにまだ削減ポテンシャルとして対応できていないというか、計画にないような施設も記入されているんですけども、こういったものも含めて早めにやれば、全部できるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 町民生活課、井上課長。

○町民生活課長（井上英貴君） お答えさせていただきます。

どうしても国が出しました式といいますか、温室効果ガスの排出量、係数等を掛けまして、各施設ごとに出す方式でしておりますので、実際の数字とは多少のずれはあるかもしれませんが、現在私どもの方で、この計画の方で上げさせていただいております、今の計画どおりLED化した場合の温室効果ガスの削減ですけれども、5.44 t CO₂というふうに計算しております。しかしながら、ほかにまだ計画の出ていない分も合わせますと、まだLED化できていない私どもが把握しています公共施設につきましてを全てLED化した場合は、18.5 t CO₂の削減というふうに計算しております。ですから、この差であります約13 t CO₂ですかね、その分が計画よりも早く削減できるということになりますので、当然所管しております私どもとしましては、少しでも早くこの計画が進むことによって削減目標の達成に近づくというふうに考えていますので、できるだけ早く達成するように、私どもの方も活動していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

グローバル人材育成事業についてですけども、本町では株式会社久原本家グループ本社様との連携で、グローバル人材育成事業（みらいパスポート）に取り組んでいます。事業内容は、ALT（外国人講師）派遣事業、それから中学校放課後英語塾、そして高校生・大学生海外語学留学助成事業であります。この中の高校生・大学生海外語学留学助成事業については、町民にこの助成事業が周知されているかどうか疑問に思いましたので、以下の質問をさせていただきます。

まず初めに、この助成の対象となる海外語学留学はどのようなものかということで、留学先の制約があるのかどうか、留学期間の制約があるのかどうか、助成の費用はどういったものが対象なのか、それから大学の単位取得が条件の一つになるのか、こういったことについてお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 高校生・大学生海外語学留学助成事業は、久山町に在住する高校生、大学生が海外の高等学校や大学などへ語学留学することにより、語学や外国文化を理解するなど、国際的な視野と見識を広げるため、語学留学に係る経費を一部補助するものでございます。新型コロナウイルス感染症が拡大している間、令和元年度から5年間、一時事業を中止しておりましたけれども、今年度は広報ひさやま5月号に募集事項の記事を掲載し、事業を再開しております。

ご質問いただいたことですが、留学先は英語圏への語学留学としております。留学期間は、入学の日から終了の日までが6カ月以上になるという制約がございます。助成費用の対象は、旅費、学費をはじめ語学留学に関わる経費でございます。大学の単位取得につきましては、大学の単位取得の有無に関係なく助成しているというところでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） この助成金は、留学先や留学期間によって異なるんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 一律30万円というふうに今決まっております。以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、当然それでは留学には足りないんでしょうけど、例えばその30万円を旅費だけに充てるとか、学費に充てるだけとか、そういったのは留学生の方で考えることであって、助成としては一律30万円と、こういう理解でよろしいですか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） そうすると、本年度の予算でこの海外語学留学支援助成金として90万円を計上していると思うんですけども、今回1名の派遣が決まったというふうに理解していますが、大体3人ぐらいは助成するような考えだったんでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 久原本家の方から助成していただく金額というのが、枠が決まって

おりまして、その中の一部、この海外助成事業のために使っております。3名ぐらいであれば90万円ということで、人数が少ない場合には、それは他のものに使っていくということで、限定はされていません。審査もありますので、それに、状況によって見ながら人数を選出しているところでございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それでは、次ですけれども、高校生、大学生の応募、選考はどのような手順で行っているのか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 応募は、応募要項に従って申請書や履歴書、留学計画書、受入先を証明するものを提出していただいております。選考につきましては、申請資格と必要書類の中身を審査し、久山町高校生・大学生海外語学留学支援に関する規則というものがございまして、その申請資格を満たした方を決定しております。これまでに、年間の予定する人数を超えたことはございません。申請資格を満たした方に留学支援を行っております。もし、年間の予定人数を超える応募があった場合は、面接などを行って選考するようにしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 先ほど、応募については広報で知らせていると言われましたでしょうか。それは、広報だけで呼びかけですか。ほかに何か媒体はあるのか、お聞きします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今のところは広報だけでございます。今年度に限っては、広報の5月号の方に掲載させていただいております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私が思ったのは、教育委員会は中学校までの管轄だと思うんですけども、高校生、大学生に対して、そういう助成があるよというのをどうやって知らせているのかなという疑問がありました。それで、今聞くところによると、5月の広報だけでやっているということですけども、実際留学する方はいろいろな助成がないのかどうか、いろいろ調べるんだろうと思うんですけども、町として、せっかく久原本家様の意向でそういう事業をやっていることに対して、もっともっとアピールしていいんじゃないかなと。それで、逆に言うと、留学したのに、この助成があるのを知らなかったというのがあってはならないかと思うんですが、その辺の検討といいますか、もっともっと、どれくらいの方が、高校生はほとんど久山から行っていると思うんですけども、大学生になると、誰が行

ったのか、行っていないのかというのもかなり把握はできないと思いますが、もっと知らせる方法はないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 議員のおっしゃられるとおり、その広報の仕方につきましては、また教育委員会の方で検討していきたいと思っています。今、一律30万円というふうになっていますけども、これも今海外に留学するとそれぐらいの費用じゃ、なかなか厳しいんじゃないかというふうなことも内々の中では話しておりますので、金額も含めながら、全体の予算枠と、いろいろな事業をやっていますので、その兼ね合いも考えながら、今後検討していきたいというふうを考えております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） では、それでは今、令和元年から5年まで中止ということでしたが、その以前の実績というのはあるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 平成29年度にグローバル人材育成事業の締結を久原本家と行っているんですけども、久山町高校生・大学生海外語学留学制度は平成26年度から行われております。実績ですけれども、平成26年度は韓国とカナダへ1名ずつの2名派遣しています。平成27年度はカナダへ1名、平成28年度はカナダ2名、韓国2名で合わせて4名、29年度はオーストラリアへ2名、ニュージーランドへ1名、合わせて3名、30年度はオーストラリアへ2名、令和元年度から令和5年度はコロナの関係で事業を中止しており、ゼロです。今年度、6年度はカナダに1名、以上、これまで13名を派遣しております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） それだけ援助、助成されているというのは初めて聞いたんですけども、立派な事業だと改めて感じるんですけども、最後の質問ですが、帰国後の縛りといいますか、せっかく行っていただいたわけですから、その語学を生かしたものを久山のためにという思いはあると思うんですけども、何か縛りというか、そういったものはあるのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 帰国後に留学報告書というものは、2カ月以内に教育長の方に提出してもらおうというふうになっております。また、これは縛りではありませんが、町や久原本家の方からの要請に応じて、留学の成果を報告してもらったこともございます。小学校では、学校記念日に「ようこそ先輩」というプログラムを入れて、グローバル人材育成で派遣された学生から、海外留学での体験の話をしてもらったりもしております。これらは

強制ではなく、本人や本人が通う学校と連絡を取り、お話ししていただくことが日程的にも可能であれば、来てもらってというような状況で還元してもらっています。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 今のような取り組みですね、帰国後の取り組み。これについては、提携先である久原本家様の意向にも沿ったような内容になっているのでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 久原本家の方からも、多額のお金を出しておりますので、そういう報告を求められることもありますし、それはそういうふうな報告会みたいなものを簡単に実施したり、私どもの方からその状況を久原本家の方に報告をさせていただいているところでございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 久原本家との連携によって、ALT派遣事業、それから放課後英語塾ができていと思うんですね。このことで、中学生の英語の全国実力テストの点数が上がったり、英検の合格率がアップしたりということで、いろいろな波及効果があると思います。そして、今回質問した高校生・大学生海外語学留学、多くの方が行ってあるという実態を知りました。ついては、大きな貢献をいただいていると思いますので、これからも久原本家との関係が続くことを願っております。

では、続いて最後の質問ですが、プラチナ未来人財育成塾についてお尋ねします。

本町では、毎年8月に東京都市大学世田谷キャンパスで開催されているプラチナ未来人財育成塾に中学生を派遣しております。中学生の時期に、東京の大学で全国の同世代と交流できることは、その後の人生に間違いなく大きなプラス要因になると考えます。ただし、予算の関係で、限られた人数しか派遣できないということもあります。そこで、どのような手順で派遣する中学生が決まっているのかを確認したいということです。その内容として、派遣する中学生はどのような手順で決まるのか、それと過去に派遣された中学生の年度ごとの学年と人数をお聞きしたいと思っています。

それで、①と②は関連して質問したいので、続けて答弁いただければと思います。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 初めに、プラチナ未来人財育成塾について簡単に説明させていただきます。

プラチナ未来人財育成塾では、未来社会でたくましく行動していくことができる人材を未来人財というふうに定義し、全国の中学生を対象に、未来の社会への実現に寄与する未来人財の育成を目的に、2013年から毎年東京で開催されている事業でございます。毎年全

国から40名から50名程度の中学生が参加し、8月に4日間の日程でさまざまな内容、形態での講義の受講やグループワークが行われております。この塾では、参加者の中学生だけでなく、今年度を例にして言えば、中学生が42名、大学生のチューターが16名、シニアチューターが8名、法人の研修スクールから社会人が13名加わり、多世代が共に学び合う学びの場をつくっております。そして、講義、講演、指導される講師も、東京大学元総長、大学の学長さん、日本だけでなく、海外の大学、研究センターの教授、一般財団の理事など、そうそうたる顔ぶれで4日間研修が構成されています。久山町では、将来の久山町の発展につながる人材育成の確保を図ることを目的として、近年は毎年久山中学校で募集し、生徒が参加しております。中学生を東京にやりますので、4日間指導主事が引率している状況でございます。

ご質問いただいた、派遣する中学生はどんな手順で決まるかということですが、派遣する中学生は、全家庭に案内を配布し、希望者には志望動機などを書いた書類を提出してもらっております。そして、希望者全員に対して、校長、指導主事が面接をし、面接の結果の報告を基に学校と教育委員会で協議した上で、派遣中学生を決定しております。

過去に派遣された中学生の年度ごとの学年の人数ですけれども、令和3年度が1年生2名、令和4年度が2年生5名、令和5年度は1年生1名、3年生2名、合わせて3名、本年度令和6年度は1年生、2年生、3年生各学年から1名、計3名派遣しています。

予算を要する事業ですので、派遣人数もそんなに多くはできませんけれども、やる気と意気込みがある生徒はできるだけ参加できるように、令和4年度には5名参加するなど、議会の承認もいただきながら行っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○教育長（重松宏明君） ありがとうございます。このプラチナ人財も、有効な刺激策といいですか、中学生にとってはいいことだと思うんですが、今決まる手順と、それから派遣された内容をお聞きしたんですけども、例えば今の話でいくと、すみません、令和になっていないんですが、2021年ですね。最初に1年生が2名派遣されたところですが、その、令和で言わなくて申し訳ないんですけど、例えば2021年のところは1年生のとき、それから翌年の2年生になって5名のところ、それから令和6年、今年の3年生の……。すみません。令和3年……。もう一回やり直します。

例えば、2021年のときの生徒ですね。このときは1年生のとき、2年生のとき、3年生のときに派遣されているんですね。1年学年が上がるごとに、それぞれその学年が行っています。また、同じように、その一方で2021年のときに2年生だった生徒は、2年生のと

きにも行ってないし、3年生のときにもゼロなんですよ。それで、また2020年の年次の生徒でいくと、1年生のときには行ってなくて、2年生のときにも派遣はなしです。このときは1年生と3年生が行っていますから、なしです。それで、ようやく3年生になって1人が行くというようなことで、学年によってばらつきがあるんですね。それで、今全家庭から希望者を出して、応募して、面接をするというようなことで、そういった意味では公平性が保たれているのかもしれませんが、結果として学年によって、1年生、2年生、3年生のときに毎回行った学年もおれば、1年生のとき、2年生のときに行っていないくて、ようやく3年のときに行ったとか、例えば同窓会をやったとき、同窓会をやったどうかはありますけども、参加していない学年と参加している学年があれば、クラスの生徒の指導といいますか、雰囲気も全然違う、行ったことによっていろいろな波及効果があったり、その後のクラスに及ぼす影響はあると思うんですけども、この成長期の生徒が東京に行って、全国の中学生と交流する、こんな経験を共有することが少ない学年と多い学年がある。これは、選考の方法として改めるべきじゃないかなと。毎年学年が3年あるならば、それぞれが公平に、公平といいますか、平等に行けるような体制を組むべきじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 私が見ている範囲の中では、今の募集の仕方というのはある意味いいかなというふうに思っています。3学年全部の家庭にこういう事業がありますよということで依頼をしています。昨年は、1年生1名と3年生2名という異学年だったんですけども、1年生の子なんかは面接指導をしても、すごくやる気があってしっかりしていて、そして将来的に中学校の柱になっていくような、そういう意味で東京に行ってもらえばいいかなというふうな期待を込めて送っています。これは、応募した者が全員通っているわけじゃないんですよ。落ちた子もいるんです。これは、塾に来る中学生、東京に集まってくる中学生は、皆さん各市町で選ばれて来ていますので、しっかりと自分の考えが話せる生徒でなくてはいけない、そういうようなところもありますし、1人でプレゼンをさせられることもありますので、そういう意味で、向こうに行って逆に自信を失うということがないように、そんな形で面接もしております。帰ってきたときに、それなりに行った子から報告があって、そしてそれを聞きながら、自分も来年行ってみたいなど同じ学年で思った子が次に応募するというような形なので、何年生という段階でこの派遣の学年を決めることよりも、3年間のチャンスの中で自分が行きたい時期に応募するという形は、私は決して悪いことじゃないんじゃないかなというふうに捉えております。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 予算を承認する議員の立場とすれば、公平に使っていただきたいというのがあります。それで、今のが公平かという、実は私はそうは思っていません。今年度みたいに1年生、2年生、3年生それぞれの学年が一人一人、これはいいと思うんですね。それが続けばいいと思います。ただ、今結果として1年生はよかった、じゃあ、2年生は行った人がいないから、予算も分からないから、3年生のときにも行っていない。そういう学年を卒業させていいんですかと言いたいんですけれども、そういう指導がよくないのではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育長が就任される前で、私がこの事業を始めましたので、教育委員会の方からそういう募集等も協議してやってもらったんですが、まず令和3年度の1年生2名の時点、これはオンラインでした、実際ですね。しかも、実は令和4年度まで3年生を除いていました。それはなぜかという、受験があるので、そこは除いて1、2年生ということでやっていたというのが、今の令和4年度までです。そうしたの中で、やはり3年生も行きたいという声もあって、今にこういうふうに至っている、私としては理想的な令和6年度の状況になっているんじゃないかというのが今までの経緯になっておりますので、補足説明をさせていただきます。

それともう一つ、議員のおっしゃるようなことというのもすごく大事なことだと思います。ただ、そこに至るまでのプロセスとして、これは久山町のリーダーをつくっていこうというのが第一前提にありますので、当然自分が行きたい、それをまず優先的に考えながら選考していくという状況がまず最初のステップだと思います。それで、そういう状況について、今こういう令和6年度に来たというのは、私は素晴らしい状況じゃないかと町長としては理解しています。それで、当時5名行ったときですね、一番多かった。このときは、実は和歌山県で2名だったのかな、ぐらいでした。それで、久山町が5名やっているということで、令和4年度か。すみません。それで、実際にそれだけやる気があった子を久山町としては送りますということで、実は驚かれています。ですから、今後もこういう状況を見ながら、議員のおっしゃる観点というのは次のステップの中で必要だと思います。ただ、それがこの未来人財育成塾じゃないところで、もしかしたら補わなければいけないかもしれません。それは教育長の先ほどの話にあるように、その段階というのがあると思うし、場所にもよると思いますが、そういう視野で進められたらなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部恒久議員。

○6番（阿部恒久君） 私の考えで申し訳ないんですけれども、今の町長の話もよく分かりま

す。それで、先ほど3年生を除いていたという時期があると、受験があるからと。これも非常に大切だと思うんですね。それで、先ほど例えば2年生が5人行ったときがありましたけれども、私が1年生にも優秀な子がおるという話でしたけれども、例えば1年生は小学校から入学してきて、初めての夏休みで、まだ中学校生活には慣れない中で将来の久山町を考えるとかいうまでに行き着かないのかなと。そういったこともあるのかなと思いました。それで、3年生になったら、今度は逆に行った後にいろいろな発表会とかをやってくれということで負担になると、受験のことも問題になるのかなということ、逆に、じゃあ2年生のときに集中してこういう事業について、みんな行けるチャンスがあるんだから、応募しようよという指導の下に、その中から、じゃあ2年生を選ぶとか、可能性としては町の予算が全部使えないわけですから、何人選抜する方法というのものもあるかと思うんですけども、果たして今のままでいいかということ、1年生、2年生、3年生で1人ずつになったのがずっと続けば全然公平だということの私の観点は満たされるわけなんですけども、結果としてばらばら、選んだ結果1年生ばかりだったとか、2年生ばかりだったとか、学年によって、年度によって変わるということはぜひ避けていただければというふうな思いがあって質問したわけですけども、今後の検討材料としてなるのであれば、それでいいと思うんですが、最後にいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今議員がおっしゃっている観点というのは、必要な観点だと思いますので、今後の検討材料にさせていただきたいと思います。ただ、こういう税金を使って、次の、例えば修学旅行というのは当然皆さんにそういうふうな学びの場を提供していますよね。さらに、もっと学びたい人に対しては、自費を出さずに一步後押しをするというのがこの事業だと思っています。そのために、各学年、今は3年生も抜けて、子どもたちの発言も含めて抜けて、1、2、3年生に開いていることがまずは平等だと思います、私は。ですから、その中で皆さんが手を挙げてもらうために、今行った子たちがいかに発表して、次はこの子たちがいかに成長していくかということを見た上で、この事業は継続していくというのが大事な観点だと思いますので、その辺も含めて、議員のご指摘も含めた上で、この事業にたくさんの方が申し込んでもらえるような事業にしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。再開は13時30分、13時30分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時37分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 私は、5問質問があります。当初6問でしたが、今回も13回目となる補助金目的外使用、質問不許可になります。同じように不許可になった新潟の長岡市は、こうやって不当ながらも、議長はちゃんと理由を書いて議員に渡しているんですが、残念でなりません。

では、質問に入ります。

順番にまず読み上げます。

1、首羅産遺跡関係の施設と山ノ神一带の整備について。

2、学校のプール授業について。

3、中学校給食導入について。

4、ライドシェアの導入について。

5、町の道徳教育について。

たくさんありますので、先に進みます。

1番ですが、首羅山遺跡関係ですね。

①遺跡ガイダンス施設のコンサルタント選定と設計、土地取得等の進捗状況をお伺いしたいんですけど。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 教育課長の方からご説明いたします。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

首羅山遺跡のガイダンス施設につきましては、平成25年の国史跡指定後、平成28年度に整備基本設計を行い、その中でガイダンス基本設計も行っております。現在、山内の登山道や案内板の整備がほぼ完了し、ガイダンスの建設に向けた準備を進めているところでございます。しかし、以前の基本設計から9年が既に経過しておりまして、昨年3月議会で基本設計の修正の予算を可決いただき、現在修正作業の方を行っております。修正になりますので、今回は前回と同じコンサルタントに依頼して設計を行っております。現在、

設計の途中であり、首羅山遺跡の概要が分かることはもちろん、首羅山遺跡がなぜ守られてきたのか、またこれからどう守っていくかという保存の観点から、首羅山遺跡を未来に生かすにはどうするのかという活用の観点からも、計画を策定しております。

土地につきましては、平成28年度に作りました基本設計でお示した土地を考えておりますが、今後地権者と交渉し、取得していきたいと考えております。ただ、平成28年度の基本設計時よりも現在登山者数が増加しておりまして、年間約1万人を超える方が来られておりますので、駐車場等につきまして十分考えていくことが現在の課題となっております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） コンサルタントが気になっておったんですけども、いろいろ見てみましたら、これは株式会社環境デザイン機構でしたっけ。当初、これは3月にこの修正の分の998万1,000円の予算、この説明があったときはまだ決まっていないとか、入札があるということ言われたので、おっしゃらなかったですよ。ですので、決まっておるのでしたら、詳細といいますか、そのときに聞けたらよかったですけど、その点はどうなんでしょうか。場所の紙1枚だけいただきましたけれども、その点どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今の佐伯議員のご質問に対してですが、まずは予算を可決していただくということで、3月にお話を課長の方が議案説明会でされていると思います。それで、業者の選定は当然予算が承認された後になります。その場合によっては、入札になったり、いろいろな地方自治法の条件によって最適な業者を選ぶというのが行政の事務処理になっています。

以上です。

○9番（佐伯勝宣君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 私はここにこだわっちゃうんですが、何か聞いた話と違うんですよ。同じコンサルだったらコンサルでもいいんですけども、実績がある、そして世間的にも知られた会社のようなんですけども、付き合いも広いようなんですけども、予算を可決となりますと、いろいろ案を聞かなきゃいけない。それで、私自身9年前、ガイドンスのときに話が上がった、そのときは私は議員じゃなくて、いろいろ忙しくてこちらにいなかったこともありましたので、当初のきっかけといいますか、スタートは知らないんですけど、去年一旦修正になった、それは記憶にないですよ。だから、最初とどう違うのだろうというのがありました。それで、修正するということは、議員からも声がありましたけど、えら

い、今回は998万円、お金がかかっているねと。ということは、これは将来お金がかかる、当然その分いいものができるんでしょうけども、町民の税金を使わなければいけない。そういうことで、基本設計的なものは最初に絵図を見せてもらいたいというのがあった。そして、課長が答えられたのが、そのとき見積りをつくってもらったと。998万1,000円の根拠はと私が尋ねたとき、907万3,609円の見積りを取ってもらったと。そのときに、その業者をおっしゃっていただけたらよかったんじゃないかなと思うんですよ。そして、このときに言った907万3,609円の見積り、最初の案とどう違うのか、教えてください。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） お答えいたします。

既に9年前につくられた基本設計でございまして、その当時と今の文化財の保護の観点、それから活用の観点、大きく変わってきております。現在は、活用の方に重きを置いて、それまではガイダンス施設等々というのは遺跡のことを紹介したり、それから遺物を展示したりという、そういったものが中心だった、そこからの過渡期だったわけなんです。現在は今活用をなささい、それから町の中で子どもたち、大人、いろいろな方が使える施設になささいということで、国の方針も今大きく変わってきております。そういった新しい考え方を取り入れたような形で再度基本設計をし直すというところで、こちらの基本設計もそうなんです。計画につきましては全て文化庁、県と十分協議をしながら進めていっておりますので、修正といたしましては、そういった考え方を盛り込んで、建物の配置、それからどういった利用をするか、そういったところから今考え直しているところでございます。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） もう少しこの項目を突っ込みます。

確かに文化庁と話をしたとおっしゃいました。しかし、テーブルに着いての住民との意見交換を行われたということで、住民の声が反映された計画だったと思うんですよね。それで、今回コンサルタントを入れて、かなりお任せしているといいますか、これは何契約といいますかね、随意契約じゃない、委託契約ですか。全部お任せして、悪く言えば丸投げ状態という形で、あとそれでお金も見積り、計画にかかってきますよね。ですから、当初の計画よりも大分お金がかかる、そういった計画になるんじゃないかと思うんですよね。そこが一つ私が懸念しているところでございます。コンサルタントを入れて、いいものをつくってくれる、それはいい。しかし、町民の税金を使ってしまう。そして、お金が

かかったはいいが、需要とといいますか、それに見合ったものであるのかどうか。だから、その点どう変わったのかなというのが。それで、説明がありましたときは、ガイダンスだけではなく、何か自然のそういう癒やしじゃないですけれども、そういったものもそこで享受できるような、そういった空間になると。ですからバージョンアップですよ、私はそう捉えました、当初の計画よりも。だから、その分結果的にお金がかかってくるんじゃないのかなと。そういうことは、最初に議論とといいますか、こういった行程でいきますよというのは、コンサルタントとといいますか、こういった見積りを上げられたのであれば、大まかに言っとってもらったら、じゃあそれだったらいいですよという形で進められたんじゃないかなと。要は、私もいろいろ考えて、認めていないんですが、お金が後からかかってくるんだったら、これはまた聞かなきゃいけないなと思いました。その点、どうでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議案説明会の内容につきましては課長の方から報告はしますが、コンサルタントがよくないと、予算を可決しないという話というのは、私は違うんじゃないかと思えます。予算を皆さんに承認していただき、確かに佐伯議員が言われるように、そういう可能性はありますよということのお話が要るかどうかというのはまたありますが、まず予算を、こういうことをやりますということで承認していただいた後に、最適な事業者を決めるのは、私たちの執行部、執行権の範囲で決めていくというのが私たちの役割ですから、その中で、議案説明会の中で疑問に思われることに対しては、^{しんし}真摯にお答えすることがその内容じゃないかと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） まず1点、議案説明会の方で私の方も説明をして、そちらの方に
ご納得いただいて可決していただいたというふうに私は考えております。ですので、今そのときの説明がということではなくて、そのときに私どもはきちっと説明をして、ですから可決していただいたというふうに考えております。それが1点です。

それから、先ほど佐伯議員の方がおっしゃられたように、確かにバージョンアップという、そういったお言葉がいいかなと思います。今まさにやっているのは、バージョンアップでございます。

それともう1点は、修正するというのは、先ほど丸投げというお言葉をいただきましたけれども、私どもは丸投げをしているつもりはございません。例えば設計を委託したところで、私どもは私どもがきちんと考えて、こういうビジョンでやりたいというところをき

ちっと伝えて、そしてやっていっておりますので、何もかもがコンサルの言うとおりにやっているわけではございませんので、その辺はご承知おきいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） もう少しいきます。

町長がおっしゃいましたけれども、コンサルがいいから認める、認めないという話を私はしていませんで、それは②に係ってきますので、後でまた言いますので、もう少しこの項目にお付き合いください。

まず、一つ気になったのは、3月の時点でまだ土地を町は取得していない。これはどうなっているんだということを言いましたけど、それはまだ話は進んでおりますということで、結局議会は可決した。そして、今11月、12月です。11月13日の時点で、まだ町は取得していませんよね。これはどうなっているのかなというのが。議会在3月に予算を認めたということは、本当はそこから早急に、その時点でも遅いぐらいです。町が最初に土地を取得して、そしてまたこの場所に造りますからということで話を進めるのが普通なんですけども、それをなさらずに、また可決をされた。そして、今現在11月13日の時点でも、まだ所有者は茨城県の方です。要は家族の方ですけども、これはまだどうなっているのかなど。バージョンアップと言いました。それで、今計画をつくっていると言います。じゃあ、2番に係りますので、また話しますけれども、いろいろまたこの計画といいますか、一体での整備も含めて、まだ話を煮詰めていって、バージョンアップした絵図ができて、土地の売買の話をするのかなど。となったら、土地の価格も変わってくるんじゃないのかと、価値が。そういった意味で、またお金がかかってくるようなことになるんじゃないのかなと思うんですけども、土地の売買といいますか、まだ取得されていない理由も含めて、その辺はどうなのでしょう。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今のは1番ですか。2番の質問。

（9番佐伯勝宣君「2番は後からやる。まだ1番」と呼ぶ）

じゃあ、1番の質問ですね。

じゃあ、教育課長に土地の取得状況について、進捗状況について報告させます。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） ガイダンス施設等を建てる場合には、まず基本設計をつくりまして、そして設計が出来上がった段階で、そこからまた、その後に実施設計というのがござ

いますので、実施設計の段階で具体的に土地の方は取得しようというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。

では、2番に行きます。まだじっくりこないんですが、2番に行かせてもらいます。

②第2次石破内閣が発足し、地方創生交付金の倍増ということも公言しています。10年近く前、この石破地方創生担当大臣時代にも、地方創生交付金に期待する声が町にもありました。しかし、このときはこの場に使うタイミングが合わなかったんじゃないかなと思っております。今回は、こうした遺跡の施設、そして山ノ神一帯、あるいは猪野も含めたここ一帯、こういったことも含めて、環境や農林水産業の振興等にこの地方創生交付金が使えるんじゃないかなと思うんですよね。そういった地方創生に資する拠点施設の整備として申請する考えはないのかというふうな問いなんですが、ひょっとしてそういった交付金を見込んで、ガイダンスだけじゃなく、一帯の整備も含めて、そういった意味で施設をバージョンアップして、それと連携できるような広い考えを持っているんじゃないのかなというのは、そういった考えがあるのかどうかというのが1点と、そういった交付金のことは考えていますかという、その2点、一緒にお答えください。

○議長（只松秀喜君） 教育課、江上課長。

○教育課長（江上智恵君） おっしゃられているプログラムについて、私の方もよく分かっていないところがございますが、今回計画しておりますガイダンス施設は、デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生拠点整備事業ではなくて、首羅山遺跡のガイダンス施設として文化庁の補助金を活用して建設したいというふうに考えております。地方創生拠点整備事業の補助率は3分の1でございますが、文化庁の補助金の補助率は、建物部分についてですが、2分の1でございます。ガイダンス施設から首羅山を中心とする町の魅力を発信できたらというふうにも考えておりますし、体験活動など、子どもたちの学びの場となればよいなというふうに考えております。

国史跡のガイダンスというのは、国、県の指導の下、基本構想から順次積み上げて計画的に行っております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） すみません、私の方から追加をしたいと思います。

今、教育委員会の方の教育課長の方が説明をしました。まず、文化財のガイダンス施設

というものを整備するというのを、基本的に柱として今までやってきたわけですね、当然。それに対しての補助率というのは高い、2分の1、それで佐伯議員が言われるようなことをやるよりも、率が高い、文部科学省関係はですね。ただ、私も以前から言っていますように、農業、そして林業、いろいろな面での地域学習も含めて、そういうところの拠点とかになる場合には、それがもしかしたら案分率が分かれていくということがありますし、町内全部の中で地方創生交付金というのは活用できるチャンスではないかと思えます。ただ、それが具体的に今どういうふうに活用できるかというのは、予算倍増という話が出ている段階ですので、そこは今後の検討材料になるかなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） なるほど、私が思っていた、そうじゃないかなと思っていたのと違うということをはっきりおっしゃいましたので、答えは解決しました。

そして、この一帯の整備の一環として、首羅山のガイダンス施設があるんじゃないかなと思ったけど、それはそれでまた別個でというふうな考えも今聞きました。ですから、いいんですけど、じゃあ、その首羅山の遺跡はいいんですが、山ノ神一帯の整備については全体的にどう考えているか。そのあたりをまたお答えいただけたらありがたいなと。ですから、教育長というよりも、これは町長でしょうね。最後にそれを、この1番。

○9番（佐伯勝宣君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 当然、議会の方も山ノ神一帯の土地につきましては、農業振興も含めて活用してほしいという要望も上がっています。当然、私としてもガイダンス施設だけで町の魅力発信になっていくかというのはなかなか難しい面もあると思えますし、何とか農業、林業、そういうものを含めたものとして、町としての魅力を発信できる。地方創生の観点からしても、久山町の特徴ができるような利用があの一帯でできればベターじゃないかなというふうに今は考えています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 今の石破内閣が交付金の整備をまた考えているということですので、それが固まったらまた町にも当然下りてくるし、また議会の方にも提示いただけるものというふうに思っていますので、そのときはまたいろいろな絵図といいますか、見せていただいて、やってもらいたいなと思っております。

では、2番に行きます。

学校のプール授業についてでございます。

実は3番にもちょっと係るんですけど、順番に行きます。

9月議会で、町は学校のプール授業を外部委託するかどうかについて、令和9年度の学習指導要領の動向次第との旨の回答がありました。しかし、その後テレビのニュースでも、県内のプール授業の動向が伝えられ、糟屋周辺の自治体もプール授業を外部委託する自治体も複数出てきているようでございます。ちょうど一般質問の翌日に見ました。

そこで、少し整理をしておきたいんですが、①番、久原小、山田小、久山中のプール施設の設置年数、敷地面積、今後の改修予定の見込み等、それぞれ具体的に示していただきたい。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） お答えします。

久原小学校の設置年数は66年、敷地面積は750㎡です。昭和60年にプールのステンレス化を、平成29年にプールサイドの工事をしております。山田小学校の設置年数は59年、敷地面積は858㎡です。令和5年にプールサイドの改修工事を行っております。久山中学校の設置年数は37年、敷地面積は756㎡でございます。

久山町3校のプールの状況ですけれども、久原小学校は、現在の状況で当面水泳の授業に問題はないというふうに判断しております。山田小学校は、今年度からプールサイドがきれいになりましたので、プールの内部表面の改修を図れば、当面学校での水泳授業は実施できると考えております。久山中学校についても、プールサイドとプールの内部表面の改修を行えば、今までと変わらず水泳授業は行えると考えております。

久山町内には、民間のプールやスイミングスクールがございません。また、久山町においては、プールの新設ではなく、プールの改修という形で対応できそうだということ、久山町のプールは井戸水を使っておりますので、他市町では大きなお金がかかっています水道代が発生しないということが、久山町のメリットとしてあると思います。プールの改修で進めていくことがよいのではないかと考えてはおります。しかし、国が民間施設の利用、民間への水泳授業の委託を薦めております。佐伯議員が言われるとおり、最近になって近隣市町で水泳の学習を外部委託する自治体が幾つか出てきております。ただ、完全実施している市町はまだなく、民間委託のよさ、課題の評価検証はされておきませんので、こういったことから、もうしばらく近隣市町、全国の動向を見ながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） なるほど、②番にも少し係りますけれども、そういったお考えという

ことで聞いています。

まず、外部委託するにしても、そういった業者が町内に思い当たらない。近隣の市町村に頼るしかないみたいな、そういったイメージもありますし、送り迎え、送迎がこれは大変かなというふうに思います。それが課題でしょう。

それで、②ですが、近隣の業者に授業を委託する場合と、このまま授業を学校で継続する場合、教員の負担軽減と経済的なプラス・マイナス、試算はどうお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） まず、久山町には、先ほど言いましたように、町内に授業で使える民間のプールの施設がございません。例えば福岡市などに行くにしても、片道30分は見込んでおかななくてはならないかなと思っております。往復と更衣、バスの利用の安全確認、授業を2時間分続けて行ったとして、1回45分の授業で4時間分の授業時数がかかる計算になります。1回当たり2時間の授業ロスが生まれてきます。ロスした時間分、授業を増やさなくてはならなくなります。高学年は時間の余裕がございませんので、そんなに多くはなりません、土曜授業を増やす、あるいは夏休みを短縮するといった措置を取っていくことも考えなくてはならなくなるかなと思っております。そうすると、時間的には教員の負担は増すことになるだろうと考えています。ただ、水泳の指導が先生の指導からなくなるということを喜ばれる先生は多いものと思われま。水泳の授業そのものを先生がしなくてよいということは、体力的には大変大きな負担軽減になります。現在の暑さの中で、プールに入って2時間指導すると、1日の体力の多くを使い果たしてしまいます。先生方によって、どちらを負担と感じるかだと思いますが、全員一緒ではないだろうというふうに考えております。費用も、近隣を見ますと、例えば糟屋郡のある町では今年度試験的に、児童数約400名程度の小学校で民間委託をしております。この町も、自分の町に民間プール施設がないので、お隣の市の2業者に民間委託をしています。2業者になったのは、1業者ではスケジュールが取れないからだそうです。今回、2時間続きを3回、計6時間の授業を全学級行って、年間約300万円の契約で実施されています。この契約状況で久山の小・中学校全てで民間のプールに通わせると、年間約1,000万円近くかかるというふうに試算されます。久山町では、プールの水は井戸水を使っており、水道代が発生しませんので、電気代と薬剤費が大きな維持管理費で、現在は1校30万円程度で実施できております。水泳の学習を保障するだけで、毎年これまでよりも各学校300万円を超える予算が増えることになれば、教育予算全体からの割合を考えると、大変大きな支出になるだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ということは、これは支出は増える、マイナスの方が多いということ
で理解していいですかね。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 民間委託をすれば、支出はかなり大きくなります。

以上でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 分かりました。ということは、③番の答えもおのずと出てきますです
ね。

③番に行きますが、令和9年度の学習指導要領の動向を見る以前に、外部委託の有無の
方向性を変える可能性はあるかということでございますが、改めてお願いします。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） ございます。他市町の様子を見て、本町において外部委託は合わな
いと判断したときには、当初予定していたとおり、山田小学校からプールの改修にかじを
切って、町として水泳の学習の仕方、実施の仕方を決定していきたいというふうに思っ
ております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） すみません、もう少し言いますが、プールの改修をやるということ、
ですからプールを潰してほかのものに変えるというような、そういったことじゃなくてで
すね。はい、分かりました。

では、3番に行きます。

ちょっと係ってきていたんですが、3番に。中学校給食導入についてでございます。

①、先ほども別の議員が聞いておりましたけれども、現在教育委員会、学校現場で給食
導入の議論はあるかということで、先ほどいろいろ検討されているというような話を聞き
ましたが、具体的にあっているかどうかということも含めて、突っ込んでお聞きしたいん
です。会議とかはあっていないですかね、そういった。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 教育委員会の議論につきましては、先ほど本田議員のときに申し上
げたとおりで、そういう内容をいつも検討していると、教育委員会の中ではですね。学校
現場での給食導入についての議論はということで、例えば中学校職員はどう捉えているか
ということについては、聞き取りした内容を報告させていただきますと、現在行われてい
るお弁当とランチサービスの選択制の継続を望んでいるということでございます。理由

は、給食が導入されると、給食の準備、後片づけの時間で、最低でも20分ほど時間を要することになります。今でも部活の時間が少ないのがさらに時間的に厳しくなるので、時間の余裕を持ちたいということが大きな理由として挙がっております。また、給食の指導が入ってきますと、今一番懸念されているアレルギー対応とか、そういったことにいろいろ、家庭との連絡を取ったり、そういうことに注意をするというところがかかり指導の負担として入ってきますので、中学校職員としては、現在のままの継続を望んでいるということでございます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ちょっとした確認ですが、20分ほど時間が余分にかかるということですね。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 小学校でも給食の配膳をするのに15分ほど、後片づけをするのに15分ほど、中学校は少し要領よくやると思いますので、前10分、後10分ということで20分ぐらいはかかるだろうということでございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 次に行きます。

現在のランチサービスの喫食率ということで、これはすみません、書き忘れていましたが、直近の2カ月分を教えてもらったらありがたいなと思います。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） これは生徒だけの喫食率で申し上げたいと思いますけども、本年度10月の喫食率は27.2%、11月の喫食率は27.1%でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 先ほど、②番と係るといふふうに言いましたが、③番に行きます。

現在、導入した場合、自校方式給食室を造る選択肢も残しておく必要があると考えるんですけども、この点はどうかということ。要は、スペースの確保ですね。これが課題だと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 仮に、将来中学校に給食を導入するとなった場合、中学校だけの給食対応ということであれば、自校方式での給食室の新設、建設というのも選択肢の一つではあります。残しています。ただ、中学校給食を導入するようになったときの久原小学校、山田小学校2小学校の給食施設の状況、小学校の給食室もかなり老朽化しておりま

す。食アレルギーに注意、配慮を要する生徒の状況、久山町の財政状況など、時間がたつとともに判断していく状況や内容が変わるものもありますので、そのときの状況でどうするのかということは判断、決定していくことになると思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 選択肢として残しているというのは、これは、私としては朗報じゃないかと思いますが、ただ場所ですよね。私が思っておりましたのが、プール、これがもし経費がかかるということで授業が廃止ということになれば、跡地を使えないかなと思っていたんですよ。それで、敷地面積を聞いておりました。それで、事前に宗像市を調べまして、久山と同じような、そういった人数の学校、それはどうかと思いましたが、日の里中の中学校配膳室、給食室の床面積が371㎡、プラス配膳室が25㎡、これが生徒数が283名。自由ヶ丘中が床面積412㎡、プラス配膳室が65㎡で生徒数が393名で、これはプールを潰せばできるかなというふうな思いはあったんですが、これは逆にいろいろな課題が、プール授業がなくなると大変だということが分かりましたので、難しいなというふうな思いもございまして。しかし、この辺も含めまして場所の確保は必要かなと思いますけれども、そういったものも含めてプール授業をどうするか、やめるかどうかなど、それも別にして自校方式の中学校給食、これも私は選択肢として残してもらいたいと思うんですけど、そういった場所の選定、いろいろなことも含めまして、今お考えはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） プールと給食室を絡めて考えるというのは私の発想にはなかったんですけども、仮に中学校に給食を導入し、中学校に自校方式の給食室を建設するように、もしなつた場合につきましては、それから土地のこと、どこに建てるのかとか、そういったことは検討していきたいと思いますが、今の段階でそのことについてはまだ協議検討しては、あまり十分には行われていないところで、でも佐伯議員が言われたことについては頭に置いておきたいというふうに思っております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、4番に行きます。

ライドシェアの導入についてでございます。

国は、日本版ライドシェアの普及を、都市部ではなく地方も含めた普及を目指す意向を示しております。特に9月以降、その動きが加速してきたんじゃないかなと思います。今月12月も、ひょっとしたらまたというか、多分国交省あたりでこういった会合というのは開かれて、また導入、一段とこれは加速がかかるんじゃないかなというふうな思いがござ

います。

それで、町長はライドシェア導入には否定的な位置ではないというふうには、そういった認識であります。国が導入へ動きを加速してきた感がある中で、町長は現在導入についてどうお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。6月議会で山野議員が一般質問された内容等は、私の方向性というのは変わっていませんが、まず今佐伯議員がおっしゃるように、6月以前よりもライドシェアという言葉を目にする機会はかなり多くなってきたんじゃないかなと思います。それで、まずそのほとんどが基本的には観光地、もしくは大きな都市でのタクシー不足、そして次にあるのが、今進みつつあるのが過疎地域が多くなってきているのかなと思っています。その中で、ライドシェアの中で一番問題点としてあるのは、安全性とサービスの質の確保、そして運転手の雇用形態をしっかりと維持するという事で、日本版のライドシェアというのはタクシー業者さんを通してというのが主流になっているというのが今の段階です。それで、本町で運行するタクシー事業者は2社おられますが、今のところその2社についてはライドシェアということの検証はしましたが、導入する方向には至っていないというのが現状になっています。

それで、久山町自体が今後公共交通の実態によっては、できるだけ多くの公共手段があった方がいいとは私は思っています。しかし、今の現状でコミュニティバス、篠栗とトリアスを結ぶ主要幹線と町内を循環するバスですね。それで、主要幹線のバスの利用者、昨年度が年間約19万4,000人、令和4年度の1.2倍に増加しています。特に、幹線利用が前年が約18万人ですね。それから比べると大きく増加していますので、今後の利用はまだ増えるのかなと思っています。そして、地域循環についても約1万4,000人の方が定期的に利用されているという、コミュニティバスの利用状況としてはかなり高いものがあるんじゃないかと思っています。

それで、そこにタクシー事業者が2社おられます。交通不便地域として久山町が特に指定した部分については、今年度、議会の皆さんから承認いただいたように、タクシーの利用料金を一部助成するという制度もつくっていますので、ある程度公共交通というのはそれぞれ共存できている事業者の状況でもあると思います。

それで、今後ライドシェアを導入していこうということについて、私たちが久山町の中で一番可能性が高くなってくるといえるのは、主要幹線、トリアスから篠栗まで行く便の増便、もしくは維持をしていくときに、運転手が確保できないという問題が生じたときに、循環バスの運転手さんをそちらの方をお願いしなきゃいけない。そうすると、循環バスを

運転する方がおられなくなる、確保が難しくなる。そうなったときに、ライドシェアというのがすごく必要になってくる可能性があるんじゃないかというのが一つの、今の私の検証仮説になっています。こういう状況が久山町にとっては今後想定されると思っていますので、全部が両立して公共交通があるということが、どこかの利用が増えればどこかが減るということにも当然なってきますので、幅広い世代に今循環していくというためには、交通利用をしてもらうためには、今の状態の推移をしばらくは見守るべきじゃないかなと私は判断しています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） この問題は引っ張るようなものじゃないので、もうすぐ終わりますけれども、最近新聞を見ていてびっくりしたのは、西鉄バスの撤退、あの那珂川市もそうなのかということで、これは非常にびっくりしたんですが、ですからそういった意味では久山町の転換といいますか、ある意味これは早く決断したなど、かなりこれは冒険はあったんでしょうけど、早く決断したなどというふうな部分もございます。

しかし、エコバスに特化した形になって、これは足がある人はいいんですけれども、足が不自由なお年寄り、あるいは坂道、高台にお住まいの方々、買物にこれは非常に苦勞をしているということで嘆いておられます。そういった意味でも、エコバスを補完するような、そういった交通形態があったほうがいいんじゃないかなと思うものがあります。ただ、それに代わるものとして一般的なのがデマンド交通ですが、担当課の話では、費用対効果が弱いということで、これは没になった。あと、代わるのはこのライドシェアということなので、もう少し推移を見てからというふうに町長はおっしゃいます。ですから、またこれもいいタイミングで、そういういろいろな問題、安全性だけではなく、何かあったときの補償の問題、これもクリアされて、これに安心して乗れる、タクシーほど安心できないかもしれませんが、そういった諸問題がクリアされたら、また導入の方向もこれは考えていいんじゃないかなと。そういった意味で、補助金もまた使えるようでしたら、考えてもらいたいと思うところでございます。その辺、特に何かありましたら、また一言。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 議員がご指摘のように、今後利用地域等も変わってくる、年齢が上がっていったりすると変わってくると思いますが、その辺の推移を見守りながら、久山町にあって、今言ったような、いろいろな方が出かけられるような交通形態については引き続き模索したいと思いますし、私もこのライドシェアの検討会のメンバーでもありますので、引き続きやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） では、次に行きます。

5番でございます。

町の道徳教育についてでございます。

①令和6年5月24日、西日本新聞に、町の小学校向け道徳教育冊子の誤配布の件が大きく掲載されました。その後、この件は教育委員会での議論はどういうふうになっていますかということでございますが、こういった記事、縮小ですけど、これが大きく載ったわけでございますが、どんな状況でしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 5月の西日本新聞の報道につきましては、6月議会の冒頭で西村町長からおわびがありましたが、この件に関しましては、今回議会で初めて質問として取り上げられましたので、教育長である私の方からも、まずはおわびを申し上げます。

5月の報道は、小学校の入学式で入学される全家庭に毎年配っております久山町道徳推進委員会が作成している「伸びよ親と子」という小冊子を、教育委員会が44年前に作成された初版の古い冊子と改訂版の冊子を誤配布したことから生じたことでした。誤配布によって、久山町、そして冊子のイメージを下げる報道がなされ、久山町町民の皆さま、そしてこの冊子の作成に多くの時間を割き、関わっていただいた方には大変寂しい思いをさせ、申し訳なく思っております。教育委員会としましては、厳しく反省し、以後同様のミスがないようにしていきたいというふうに考えています。大変申し訳ございませんでした。

その後のこの件に関する教育委員会の議論はということですが、少し長くなりますが、しっかり答えていきたいというふうに思います。

教育委員会で教育委員の方が言われた言葉を2人ほど紹介します。

お一方、3人の子どもの入学時、古い冊子をきちんと読んできたが、何ら違和感はありませんでした。久山町に長く住んでいる町民、昭和生まれの町民は、そんなに違和感はないのではないか。町外から新しく来られた方、若い方の捉え方が変わってきているということはあるかと思います。

もう一方、朝記事を読んで、正直寂しい気持ちになりました。確かに時代が変わって価値観も変わってきていますが、よいことはよい、悪いことは悪いと教えられる大人でないといけないと思います。ただ、価値観の多様性という意味でも、久山町にも多様な人がいるようになったんだなと思いました。

こういった意見を聞き、協議して、教育委員会で確認したことは、久山町の小学校、中学校が現在まで大きな生徒指導上の問題もなく、子どもたちが素直で落ち着いた学校として高く評価されているのは、長年にわたって多くの自分の時間を費やして子どもたちの健全な育成のために努力してこられたたくさんの道徳推進委員の方々、保護者の皆さん、久山町在住の地域の皆さんのおかげであるということ、そしてこの方々が作成した「伸びよ親子」は、新聞で批判されているような、悪いイメージが持たれるような内容ではないということ、当時久山町の厳しい状況を改善するために取り組み、作成した貴重な冊子であり、胸を張って紹介できる冊子であるということ。子どもへの関わり方、しつけの大切さを心に残るような表現でまとめられており、全部しっかり読んでもらえば、多くの方に認めてもらえるだろうということなどを議論し、確認しました。

新聞記事の内容については、新聞では、男女の正しい在り方の指導、徹底的に叱り飛ばそうという大きな見出しで、問題点として指摘しています。この見出しからの記事内容は、本来正しく配布されるべきだった改訂版においても修正されていないのであれば、この記事の指摘は指摘されてしかるべき内容であると思います。しかし、今回の改訂版には、男女の正しい在り方の指導の内容は項目ごと全て削除されております。徹底的に叱り飛ばそうという文言も修正されております。40年以上前の初版冊子に書かれた内容を、今の人が今の時代の目と感覚で批判することはおかしなことで、問題点の指摘になっていないというのが私どもの見解です。初版の冊子についても、今の時代で発出したら、アウトの内容が確かにあります。しかし、40年前の社会では問題として指摘されなかった内容でした。この初版の内容がおかしいというふうに指摘するのであれば、日本でどれだけの多くの著書が発刊停止になるかということがございます。新聞報道後、冊子の内容について苦情や問合せがあることも予想していましたが、問合せ、苦情は一件もございませんでした。別の新聞社も取材に来ましたが、記事になることはありませんでした。これが5月の西日本新聞の記事に対する評価だと、私どもは捉えております。

最後に、今回のことを機会に、改訂版も今年度再度小委員会をつくって見直しを行っております。生活の仕方や考え方、価値観の違うさまざまな人が読むという前提、人権的に問題のない表現ということは大事にしながらも、当時の作成者の子育てに対する熱さや心に残る表現は残しながら、改善を行いました。さらに、今回元福岡教育大学の教授で、これまでも、そして現在も福岡県の多くの小・中学校における道徳教育を講演、講義でご指導してある、道徳の造詣に深い先生に監修してもらっております。そういう状況でございます。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） よく分かりました。いろいろ私も懸念していたことが、今の言葉で少し晴れました。昔の道徳、私も小学校の頃に道徳教育を受けましたけど、楽しかった。私は勉強は駄目だったけど、一番楽しいのが道徳だった。ほっとするような、それが私は今役に立っていると思っています。しかし、今時代がたってどうだろうというふうなもの、大人になっていろいろ目が曇って見えなくなっている点はあるような気がしました。ですから、取り組みは列挙されています、いろいろ町の取り組みで道徳事業。しかし、細かい、どう教えているのかというのが伝わってこない。道徳講演会はあっている、しかしそれは、やれば一つのアリバイとしてできる。挨拶運動、おはようございます、その場だけ済ませればいい。帰りは挨拶しなければいい。実際、行きよりも帰りはあまり挨拶が返ってくる率が少ない、ある地域は。そういうことはありますから、どうだろうという不安はありましたが、教育長のしっかりしたお答え、これは私も安心をしました。いろいろ実は厳しいことを私は言おうと思っと思ったんですけど、振り上げた拳の下ろしどころなくなったというか、それだけしっかり主張されるのであれば、これは町の道徳教育は安心できるものだと思います。

ただ、文科省の学習指導要領の改訂で、道徳教育に多様性、考え、議論する道徳を求めるようになった。それと照らし合わせてどうだろうというふうな、そういった思いがある。そして、今回5月24日の西日本新聞、批判した、批判的な意見を述べられた専門家、その方も、彼の論文といたしますか、見ておりましたら、今の価値観といたしますか、文科省の方針、それに立ったような見方をしている、上辺だけかどうかは分かりませんが、専門家にも失礼ですが、そういった感じはあります。その多様性の教え方というのが見えてこないですよ、久山。ですから、その点はどうなのか。もう少し教えていただきたいです。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今回の新聞のご指摘で、子どもはもう少し幅広く見ていかななくちゃいけないということは、2人の教育委員さんたちも言いましたけれども、久山町の中にもいろいろな世代でいろいろな考え方を持った方が入ってきている。その多様性には対応していかななくちゃいけないということでございます。それで、道徳というのは、そもそも答えは一つじゃないんですよ。道徳の学習の中で、道徳教材で考えていくのは、自分の経験を基に自分はこう考えますよということを子どもたちは語っていく、授業はですよ。そういうものが道徳の教育で、道徳には、だからまとめは要らないと言われる先生方もいらっしゃる。いろいろな答えがあつていいと。だから、そういうことは、今佐伯議員がおっしゃったように、今いろいろな家庭の環境とか経済状況とか、いろいろな社会を知っ

ている子どもたちが、自分の価値観とか自分の判断材料で答えを言っていく。だから、それは多様性に十分対応した教育が、道徳はそもそもがそういうものを狙ったものだということだと私は捉えております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ②番にも係ってきますが、②番でも同じような形で深めてまた聞けると思いますので、②番に行きます。

②、今年、町の事業の外部評価委員会において、道徳教育の事業はB判定ということだったようだが、これは具体的な指摘と課題は何であるか、改めてお答えください。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 長年久山町は学校、家庭、地域が一体となって、子どもたちの道徳的な心や態度をさまざまな事業を通して育ててきているといったことについては、評価委員会で高く評価していただいた上で、大きく二つの課題をご指摘いただきました。一つは、伝統を生かしながらも、時代に合わせた事業推進が必要ではないかということ。特に、ダイバーシティ、多様性、先ほどの観点ですけれども、の視点をもっと大事にしていかななくてはならないのではというご指摘でございました。二つ目は、成果指標の見直しが必要でないかということでごございました。二つとも、私どもとしては的確なご指摘をいただいたというふうに受け止めております。

教育委員会として、一つ目の課題の受け止め方ですが、久山町も近年、他市町から転居し、久山町に住まれるようになった方々も増えてまいりました。長年久山町に住んでいる方々にとっては、久山町では当たり前で何の違和感も持たないことが、他市町で生活してきた方々が新しく生活の場として久山町に入っただけのときに、素晴らしいと感じることもたくさんあると思いますが、違和感を持たれる環境や事業、内容もあるということ、事業企画者、そして推進者は広い視野から考えていかななくてはならないと考えております。先日、「ひひひのひ」で久山町シンポジウムがありましたけれども、久山町は人々の日々を紡ぐまちづくりを行っているということを大事にしております。久山らしい人間関係、生活の仕方、人との付き合い方などは、大事に継承していくということです。しかし、新しい風も吹いてきておりますので、それを感じながら、久山らしさを残していく道徳教育の推進を今後も行っていきたいというふうに考えております。

二つ目の課題の受け止め方ですが、今回外部評価委員会に説明資料として示していた成果指標の内容が、道徳記念講演会一つに限定されており、本町がやっているさまざまな道徳関連事業の内容を伝え切れないものになっておりました。このご指摘は、久山町は他の市町にないさまざまな取り組みを行い、成果もしっかり上げているのに、道徳記念講演会

の参加者数だけの成果指標では、久山町の素晴らしさを、素晴らしい取り組みを伝え切れませんよという温かいご指摘だというふうに捉えました。教育委員会が毎年、年度当初に作成している教育振興計画には、成果指標を複数挙げておりますので、それを示すことができているならば、今回のこの二つ目の課題のご指摘はいただくことはなかったかなというふうに捉えております。全国で道徳に力を入れている地域、学校はたくさんございますけれども、道徳的取り組みの事業の多さ、取り組みの質の高さ、学校、家庭、地域の代表で構成されたしっかりとした道徳教育委員会という組織、40年を超える取り組みの積み上げは、「道徳の町」ひさやまと胸を張って誇れるものです。B評価をいただきましたので、今後も指摘いただいた課題の改善に努めながらも、町民の皆様と事業を継続し、盛り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員

○9番（佐伯勝宣君） もう少し続けます。

よく分かりました。確かに、いろいろ見えていない部分がたくさんあります。道徳というのは本当は多様なもので、B判定の指摘の一つがダイバーシティ、多様性ということで、これは指摘を受けた。その多様性への対応というのが、久山はなかなか道徳的なものが見えないところがあります。画一的といいますか、仲間に入らないと仲間外れにされる。違った人もいるはずだ。そういった違う価値観を持った人間にどう接するか、そういった教育をどう道徳で教えているかという、これが全然見えていないんですね。それで、町の広報紙も直近の2号続けて道徳教育を巻頭で取り上げています。素晴らしいことです。しかし、文科省の指標が変わった平成29年から、こういった考え、議論する道徳を打ち出したということは、一応書いてはいますが、じゃあ、久山でどうそれに対応しているかというのは書いていない。こういった、きちんと見えるような形で対応していますよということを分かってもらえるような教育が必要であろうかと思えます。そして、まさに教育長がおっしゃったように、ほかからの転入者が多い、違和感を感じる部分もある、なかなか久山の輪に入りにくい、溶け込みにくいという方も包み込むような、そういった道徳教育というのは必要ではないかなと思えます。

先日ユーチューブを見ておりましたら、非常に再生回数が多いのがありました。熱中症で倒れたイスラム教徒の子への日本の中学生らの対応、教育長、ご存じかと思いますが、これは非常に素晴らしいということで、彼女の出身のインドネシアをはじめ、世界中で絶賛されている。ユーチューブで、ヒジャブというスカーフで頭を覆い、肌を露出してはいけないイスラム教徒の女子中学生、日本の子どもたちと同じように運動会の大縄跳びの最中に、やっけていて熱中症で倒れた。その際に、介抱しなきゃいけないんですけども、周り

の生徒らの対応が大絶賛なんですよね。女子生徒を介抱するため、頭を覆っているヒジャブを取らなければいけない、このスカーフを。だけれども、ムスリムの彼女、イスラム教の彼女に配慮して、生徒らがみんなで寄って人垣をつくって、背中を向けて顔を見ないようにして、手当てに入った。これは先生が偉いと思います、学校の指導者が。そういった形で観客にも見えないように、自分たちも見ないように配慮した。その動画が数百万回再生され、ある動画では日本の道德教育の象徴だということで、外国の方が絶賛してくれている。そういった対応が果たして久山はできるかというのを心配していたんです。そういう臨機応変に違う価値観の子も受け入れて、そして配慮できるような子どもたち、そういった子どもたちが久山町の道德教育から育ってもらって、将来を担ってもらいたい、そういった思いがございませう。そういった点も含めて、このB判定の中で指摘されているダイバーシティ、多様性、これもひよっとしたらこの点をもう少し磨いていくといいますか、打ち出していくことも必要じゃないのかなと思うんですけど、今の答えに加えて、教育長どうお考えでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 重松教育長。

○教育長（重松宏明君） 今の例は、思いやり、親切という道德の大事な内容の一部になると思います。道德の内容はすごく幅広くて、20数項目内容があります。今議員がおっしゃられたように、今回の5月の新聞の報道でもそうですけども、多様性、そこについての観点は今後教育委員会としてはしっかり頭に置きながら、そこに対応していくような形でのいろいろな事業の進め方とかをやっていききたいというふうに思っているところです。議員の言われること、大切なことだというふうに捉えております。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 期待をしています。

町長からも何かありましたら、一つ。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。いろいろなご意見があつて、そういうふうな議論というのはすごく意味があるなと思います。私が思うには、こういうものというのは今だけじゃなく、年数がかかって出来上がって見えてくるものというのはたくさんあると思います。一番大事なのは、二つあると思います。一つは、今育っているお子さん、そして私たちや生活している住民の皆さんが、どういう状況で普段過ごしているかというのを見て評価をしなきゃいけないというのが一番大きいと思います。それで、そういう観点をやっていくのがまず一つあるのと、もう一つ大事なのが、それを受けてきた私たち、そして住んでいる皆さんが自信を持っていないと、それはできないと思います。この道德教育

というのは素晴らしいことで、議員の言うようにそれは変わっていかなくちゃいけないのはあります。でも、根本にあるこの久山町の皆さんが苦しみながらも、いろいろなことから改善して、みんなで決めてきたことに、私たちが自信を持たなくちゃいけないと思います。この2点をしっかりやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 質問、答えなくていいですが、今またいじめ問題がテレビで特集されております。やはり道德の問題だと思います。この点も踏まえて、久山町でもまた、いじめがなくなるように取り組んでもらいたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） ここで休憩に入ります。再開は14時40分、14時40分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時27分

再開 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 3番阿部哲でございます。よろしくお願いいたします。

今回、3問の質問をいたします。

まず、高齢者活動支援としての止まり木づくりについて。

次に、緑道公園の維持管理および整備について。

3番目に、草場住環境整備および空き家対策について質問をいたします。

まず、1問目でございます。

高齢者活動支援としての止まり木づくりについて質問いたします。

高齢者が外出の際に不便と思うことについて、内閣府が令和3年に実施した調査の回答では、「ちょっと休むベンチや休憩所が少ない」が最多の26%だった。続いて、「夜間の照明が暗い、街路灯が少ない」が17.4%、「トイレが少ない、汚い、使いづらい」が17.1%等の結果が出ている。調査は全国の60歳以上を対象に行い、2,400人が回答しました。

そこで、1問目の質問でございますが、町長の所信表明での挨拶^{あいさつ}では、シニア世代の活

動支援に力を入れていくというような話がありました。そして、今年もシニア世代の活動を促進するために、シニアスマイル講演会やチャレンジ応援クーポンなどを実施されています。近隣の公園や緑道公園、イコバスバス停にシニアの止まり木となる多くのベンチの計画は、町長の考えはないでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私としても、町内の木から木材を作って、その木材を町内の中で、いろいろなところで活用していきたいという、そういう林業の地産地消も進めたいと思っています。議員のご指摘も、その中の一つの項目になるかなと思います。この内容につきまして、経営デザイン課長と都市整備課長から報告をさせます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

現在、町が管理する公園のうち、総合グラウンド公園にベンチが10基、総合運動公園多目的グラウンド等に15基、各地区の街区公園にも0基から4基程度のベンチを設置している現状であります。また、赤坂緑道には20基のベンチを設置しており、また新建川緑道には59基のベンチを設置しているところでございます。今後、各公園の緑道ベンチ等の状態を考慮して、ベンチの設置等は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） イコバスバス停のベンチの設置につきましては、安全上、歩道有効幅員が3m以上必要になります。既設のベンチは、ベンチ設置後の歩道幅員が2m確保できる場所に設置をしております。令和5年度の1日平均乗降客数が3.0人以上の町内のバス停で設置可能なところは、既にベンチはほとんど設置をしております。今後は、利用者調査を踏まえ、必要であれば設置に向けて関係機関との協議を行っていきたいと考えております。

町内産木材の活用につきましては、上屋のないバス停のベンチは、公園などのベンチに比べると利用頻度が高いため傷みやすく、また道路に面しているので危険を伴うことも考えられます。維持管理や安全面を考慮し、樹脂製のベンチを設置しております。現在、猪野バス停のリニューアル計画をしていますが、町内産木材を活用する予定で進めているところです。ほかの上屋のあるバス停についても、状態を確認しながら、町内産木材の活用を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） まず、都市整備課の方から説明がありましたけども、総合運動公園と

か、まだ新しい公園はベンチもいいんですけども、赤坂緑道、それから新建川緑道、特に赤坂緑道は老朽化して、撤去した分もあります、それが新しくはまだなっていないと、1基ぐらいしかありません。それから、新建川緑道は59基ありますが、現在老朽化して、途中で管理としてペンキを塗ったり、いろいろなこともされていないから、今そのまま木が老朽化した状態です。そういうことも把握されておるか。ただ、何基あるからということではなくて、現実それが使いやすい、使われるかの問題だと思います。

それから、エコバスにつきましては、再三執行部の方から説明は、幅員が狭い、できないという話でございしますが、実際に、ではなぜ福岡市には設置ができておるか。それは、固定のベンチじゃないんですよ。福岡市のバス停は、ベンチが全部ついています。それは、コンクリートの支柱というか、重たい腰かけなんですけども、突風とか、あんなものでは動きません。しかしながら、可動のベンチなんです。ですから、固定したベンチはできないんですよ。ですけども、可動ベンチはできるんですよ。その辺の研究は、再三質問の中で常に幅員がないからできませんの話があっている。そういう研究をしていただければと思っております。

それで、なぜこの止まり木ということで今回つけたかというのは、ある程度高齢者が歩くときに、エコバスでバスに乗るだけではなくて、ある程度歩いたらそこで休憩できる、そういうのを止まり木という形で今回表しました。ですから、緑道でもある程度歩いたら休憩する。それから、エコバスにおいては、近所のおばちゃん、おじちゃんがそこで2人、3人で話をしたり、いろいろなことができる。いろいろな活用の中で、町内にせつかくエコバスのバス停がある。そこにベンチをつけてもらうということであれば、お年寄りの話合いの場にもなるわけですよ。ですから、そういうのも含めて、再度回答をお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） 失礼いたしました。

猪野赤坂緑道と新建川緑道のベンチの内訳について説明が漏れておりましたので、ご説明いたします。

まず、猪野赤坂緑道につきましては、20基と申しましたけれども、その内訳としましては、擬木コンクリート製が15基、木製が1基、樹脂製のベンチが4基の計20基になっております。あと、新建川の緑道につきましては、59基の内訳として、自然石、石の状態でのベンチが25基、立方体の石製のやつが10基、長方形型の石製が2基、それと木製のベンチが15基、正方形の木製が2基、樹脂製の正方形1基、樹脂製のベンチが2基、健康器具ベ

ベンチが2基、それぞれ設置されているという内容になっておりますので、阿部議員がおっしゃられるように、木製のベンチについては、猪野赤坂については何個か老朽化により撤去している部分はあるかと思えます。あと、新建川のベンチにつきましては、15基の木製については傷みは激しくなってきましたので、今後新たなベンチ等の設置、改修する必要性はあるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 確かに、阿部議員がおっしゃるバス停のベンチの可動式というのは、私も福岡市の方で確認はしております。ただ、まだうちの方でその点についてのいろいろな関係機関との協議とか、まだ研究していない状態なので、今から先にやっていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 町民の方が常に使いやすい、またいろいろなことで話合いの場になるベンチ等が、エコバスだからエコバスを使う方のベンチではなくて、いろいろな方がそれを使える、また使いやすい形、そういうことを今後とも考えていただきたいと思っております。バス停ですから、きちっとしたバス停でなくても、少しずつでもそういう改善等を考えていただきたいと思っております。

それから、ベンチの作製につきましては、町長の方から町内材を使うということで、それは間伐材をお願いしたいということで入れておりましたが、それはよろしく願います。

続きまして、②番目に入ります。

次に、町内各所では既に公園が設置され、また新たに設置する公園計画が進められております。しかしながら、なかなか便所建設には進んでいないというふうに考えます。その点につきまして、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 基本的に、今総合運動公園にしる、今下でやっている総合グラウンドについて、トイレというものをしっかりと考えた上で施設計画を立てていこうということで今進めています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） なかなか、総合運動公園の中の多目的グラウンドにおいても、ソフト

ボール場の方には便所がございますけれども、奥側の遊具の方については便所がないんですよね。ですから、小さい子どもたちが便所までは距離が余計にあり過ぎるからですね、なかなか使いづらいということ。それから、総合グラウンドの今進めておるBグラウンドにおいても、上の分については便所ができておりますけれども、下については駐車場ができて便所がないんですよね。ですから、そういうことも含めて検討をお願いしたいということと、もう一つは、久原地区の方にはAコープのトイレ、それから相撲場のトイレ、中学校の野外トイレ、それからコンビニはたくさんございますので、コンビニのトイレ、そして新建川上流部に山内のところのトイレということで、たくさんあります。しかし、山田側の方は猪野皇大神宮前のトイレ、それから猪野バス停のトイレ、それからトリアスのトイレ、それからトリアス内のコンビニのトイレということで、山田地区にはなかなかトイレが少のうございます。山田の方は、コンビニもトリアスのところしかありません。それで、特に赤坂緑道は、歩いていくと途中の上山田のところはトイレがないんですよ。ですから、なかなか赤坂緑道を歩いてもらえないという話を聞きますと、やはり途中でトイレがないけん、行かれんということで、近くの農道を回ってくるとか、いろいろ話を聞きます。そういうことでの町内のトイレを何らかの形で造っていただきたいということで、赤坂緑道も上山田のところに設計まで終わっていましたが、なかなか建設まで今っていない状況でございます。そういうことで、今後のまちづくりとしての考え方、それにつきまして、便所について町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 確かに、町の集約している官地が久原と山田で実際に違うので、山田側というのは距離が長くて、その間に建物等がないということで、トイレがという現状は、今おっしゃってあるとおりだと思います。今後、公園を造るだけじゃなく、トイレというのは大事なところになると思いますので、その辺は山田校区についても考えたいと思います。それで、今現在、今年の予算ですね、伏谷基金を活用して下山田地区の方で、赤坂緑道についてどの場所に設置するのがいいのかということの計画というのは進んでいますので、その面も踏まえながら考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今、町長が言われましたけど、下山田は今トリアスもあるし、トリアス内のコンビニもあるんですよ。ですから、そこも必要ではありますけれども、ないところの分を早急に考える必要があるんじゃないかならうかと思います。それで、よそのまちのどこの公園とか、いろいろな要衝的なものは常にトイレがセットで建設されています。ですか

ら、後からトイレとかじゃなくて、その都度その都度その施設にトイレが全部ついております。ですから、そのような形で今後とも計画される分についてはお願いしたいと思っております。

次の第2問目に入ります。

緑道公園の維持管理および整備について質問をいたします。

これは再三質問しておりましたが、赤坂緑道、新建川緑道の桜や植木等が枯れてそのままになっているが、今後の植付けなどの計画について、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 私としては、ご質問の以前の回答と同じですが、できるだけ桜の木は植え替えていきたいと思っております。それで、今の状況について、都市整備課長からお話をさせていただきます。

○議長（只松秀喜君） 都市整備課、大嶋課長。

○都市整備課長（大嶋昌広君） お答えします。

桜の木の植樹に関しましては、県土整備事務所との占用協議の中で、新規の植樹はできませんが、折れたり枯れたりして撤去した分の桜は植え替えできるようになっています。都市整備課としましては、経費の関係上、河川ごとで5、6本まとめて発注していきたいというふうに考えております。昨年度、赤坂緑道の上山田付近に桜の木を植樹する予定でございましたが、県土整備事務所の発注での猪野川の浚渫工事しゅんせつと重なった部分がございます。今年度は、赤坂緑道のしもがわらばししもがわらばし下河原橋付近のところと、上山田南橋付近のところに10本程度の桜を植樹する計画になっております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 去年も同じ回答で、やっと今10本という話で、10年かかりました。それで、桜の木も寿命がございますから、次々に植え替えていかないと、せっかくの桜並木がなくなってしまうので、その辺も含めて。それから、どうしても桜の木が植わらないところは、別の植木、それから低木ですとか、いろいろな形の公園造りを進めていただきたいと思いますと思っております。桜の木につきましては、以上でよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、緑道は親水性、護岸等を持った快適、安全な通行、散策、休養等に資する園路および十分な植栽による修景という位置付けであります。本町の計画決定は、水面まで含ん

でいると思うし、しかし現状河川整備は県任せとなっています。散策したくなる環境づくりについて、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 実際、この問題というのは、福岡都市圏の市町の中でもかなり問題になっています、^{しゅんせつ}浚渫がどこも大変だということで。特に私たち久山町というのは、自然というのを一番の強みにしていますので、親水護岸というのは以前からそういう整備をされている。そういうのを踏まえると、何とかそういうところに住んである方に触れ合っていたきたいというのが私の思いであります。

一方で、もし仮に町がここを^{しゅんせつ}浚渫をやるというのは、計画的に可能かもしれませんが、ただ、それが1年、大雨がその年にまた降れば、また同じようになってしまう、またそれをやっていくということになるので、ここがなかなか難しい問題だなと私の方では思っています。それで、県土整備事務所の方にも引き続き^{しゅんせつ}浚渫等については要望をしています、大体年に1カ所していただけるということが今のところの状況になっていますので、県土整備事務所^{しゅんせつ}に浚渫のお願いをしながらも、場合によっては私たち町としてできることについてはやっていくということはやっていきたいと思ひますし、今後^{しゅんせつ}浚渫に関係なく、親水護岸に下りられるような場所があれば、それは町としても整備はやらなきゃいけない、草刈りをやったりというのは考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 今私が質問しようと思うたら、先に町長に答えてもらいましたが、河川内の^{しゅんせつ}浚渫は県にお任せするしかないと思うんですよ。しかしながら、集落内公園という形の緑道の公園の位置付けでございますので、最小限度の草刈りとかごみ清掃は、公園としての管理という形である必要があるし、またそういうことで気持ちのいい公園になるし、また緑道にもなろうと思うとですよ。だから、そういうことで努めて町がしていく、だから水面まで計画決定をされているということだろうと思います。そういうことで、もう一度回答をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 恐らく、まちづくりの観点として、この河川の水面、河川の護岸も含めて、どういうふうを活用するかという町の独自の方針というのが必要なんだろうと思ひます。それで、^{しゅんせつ}浚渫は県に要望していくしかないという面もありながら、町としても、そこも含めた上で町民の方に、こういうふうな憩いの場となるんだったら、町としては整

備ができる範囲をどういうふうにしていくかというのは決めなきゃいけない状況に来ているので、今現在も道路に関しては町で、県がなかなか難しいところは町で既にやっているという面があります。なおかつ、地域の皆さんで保っていただいたというところが、なかなか今は難しい状況になったという問題も町内でも聞いていますので、そういう面も含めた上でそういう河川の管理というのはしっかりやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 河川内の草は、ある程度町でできることは刈ってもらいたいし、今現在、河川の方からカズラが桜の木まで上がってきとうとですよ。ですから、ああいうものはその都度切ってもらいたいし、そういうのを見ると、歩きよってもいい気持ちはしないし、それから新建川についても、せっかくの親水護岸が草で覆われとるわけですよ。ですから、そういうところも町でできる範囲で刈ってもらおうとか、少しそういう環境整備ですたいね。そういうことを進めてもらいたいと思えます。町長のお考えをお尋ねします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 親水護岸自体が、久山町のまちづくりの方針として進めてきたし、私もそれに対しては大事なことだと思えますので、今議員のご指摘のような部分についてはしっかりやっていきたいと思えますが、一方でもう一つの問題として、実際かなり草刈りに対しては要望をして、私たちも小まめに刈っている、そういう状況をつくってきていて、予算もかけているんですが、逆にそこをやるということの人工というか、請負手がなかなかいないまま進んでいると。それで、なかなかシルバー人材センターもそこまで草刈りはできないという状況というのも起こっていますので、こういう問題もセットで解決しながらやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 地域の方にもその辺は相談されてもいいんじゃないかなろうかと思うとですよ。ですから、地域の方も、町から言ってもらえば、その辺の草を刈るぐらいはみんなでしょうという話も出ておりました。しかしながら、県やけん、入られんちゃろうねという話も出とうとですよ。ですから、正式な形で町から話していただければと思っております。

また、緑道とか、そういう公園ですね。私たちもあちこち視察も行かせてもらっていますが、どこに行っても公園がきれいなんです。きれいだし、また剪定せんていできれいにしちゃあわけじゃなくて、きれいに清掃してあるんですよ。ですから、そういうのがさすが

しきがあるし、わあ、いいなと思います。久山の場合は、久山に入ってきて深井から左側が、ツツジかカズラか分からないぐらいの状況。それから、どこに行っても自然がある久山が、あれは自然じゃないと思うとですよ、草ぼうぼうは。ですから、最低限の管理があつて、自然環境のある久山町になるんじゃないかならうかと思っています。それから、緑道辺りもわくわくするような緑道に、町長がこの前のまちづくりの中で言われておりました、わくわくするような、シニアが散策できるようなことを考えていきたいと言われておりました。ですから、この緑道についても、一つは大学とか、そういう芸術学部あたりの彫刻、オブジェ等の卒業記念の分をそこで展示会場にするとかというようなこととか、いろいろな形で町民がわくわくするような緑道を考えていただきたいと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 有効的に利用するという観点でも、あそこの緑道自体が昔から年数もたっていますので、今のようなご意見も踏まえた上で、活用の仕方を考えていきたいと思っています。ただ、全体的に今いろいろな事業も進捗していますので、そこの面の利用というのは視野に入れながら、どういうふうな事業配分をしていくかというのは考えたいと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） では、よろしくお願いします。

3番目に入ります。

3番目は、毎回しておりますが、政府は令和5年12月に改正空き家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、管理不全空き家という区分を設置しました。草場地区について、1組、2組の中心部6戸が空き家で、屋根や外壁が剥がれ、庭の草木が生い茂っている状況だが、状況の確認および所有者への指導はされているかということで前回も質問しましたが、その後どうなっているか、お願いいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） それでは、経営デザイン課長から現在の状況を報告させていただきます。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） ご質問の空き家で屋根や外壁が剥がれている、また庭の草木が生い茂っている状況は、確認はしております。当該1件の空き家について、昨年8月に草木が繁茂しているため、周囲の方から困っているという相談があり、また家屋の、

屋根ですね、屋根の一部が破損しており、強風などにより周囲に危険が及ぶ可能性があるため、町民生活課環境係から所有者の方に対し適正管理のお願いをお送りしていましたが、対応なされていない状況でした。しかし、今年6月の下旬だったと思うんですけども、屋根をブルーシートで覆って、一応応急措置はされているような状況になっております。

以上になります。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 実際に所有者に指導というか、屋根にブルーシートは、住んであるとか、一時期ちょっとおられたごだったから、雨漏りをするからブルーシートを張られとうとですよ。だから、近所に瓦が飛ぶからブルーシートじゃなくて、雨漏りのためにブルーシートをされております。それで、周辺の草木の繁茂は現状のままなんです。ですから、そういうのが全然現状的にはされていない状況で、昔の炭住の形ですから、棟続きで、片方は住んで片方は空き家という状況というのは非常に困ってあるし、周りの方も繁茂した草木の中で普通に生活せないかんという状況です。ですから、実際に所有者の方が分かっておられるなら、早急にそういうことで、またいよいよのときには強制的に町が執行して請求されとかいうようなことを講ずる必要があるのではなかろうかと思いますが、その辺はどうでしょうか。あくまでも、生活環境を崩している状況でございますので、その辺、ご回答をお願いします。

○議長（只松秀喜君） 経営デザイン課、小森課長。

○経営デザイン課長（小森政彦君） 今のところ町の対応としましては、周囲から困っているというご相談がありましたら、まず空き家の所有者を特定します。その所有者の方に適正管理のお願いをお送りしてはいますが、なかなか管理をなされていない方がおられるというような状況で、この問題は私たちでも苦慮しているような状況で、これから一歩先を進めないといけないと思っています。近隣の自治体とか、情報を得ながら、どんなふうに指導していくかを大きな課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 久山町の環境保全条例があって、その中で、最初に所有者の方に今の現状を確認してもらって、それからその改善をってもらう、それからない場合は、今度は再度請求して、最後は町が執行して請求しますよという形の手順があったのではないかと思います。それにつきましてはどうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） 今、そこまで今回の質問で把握をしていませんので、再度調べて、ご報告をさせていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 空き家対策でそういう本当に困った形、ですから今は1組、2組も話しましたけども、下側の組合においても棟続きの中で片方が出られて、そのまま空き家状態ということの分が3軒ほどあります。ですから、そういうことでの町として、近隣の人にはなかなか個人には言えませんので、町の方でそういう指導をお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります。

草場地区内の環境整備を推進するというところで、どうしても石炭ボタで擁壁等が道路にある分については問題がありますけども、今回は地区内の道路、水路用地の企業名義分について、町へ帰属させて、あくまでも町の道路という形の中で進められる体制づくりですたいね。そういうのを早急に行うことが必要ではないかと思えます。そういうことで、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（只松秀喜君） 西村町長。

○町長（西村 勝君） この質問は、草場地区の1、2組の開発というのはなかなか難しい状況であるなというのはご理解いただいていると思います。ただ、その中でも今後、民間企業の名義が公衆用道路等に残っている分については、企業に寄附をお願いしていくというのは一つのステップかなと思いますので、そういうことをしっかりやっていきたいなということを今考えています。

ただ問題は、あと道路以外の部分について、宅地や原野については売買になるケースもありますので、その辺についてシミュレーションしながら、そちらについては随時処理をしていくような考えでいきたいなと思っております。ただ、いかんせん利用計画とか、そういうものがはっきりしないと、なかなか企業の方もそこに対して売買に応じるということもなかなかありますので、その辺はセットになるかなと思っております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 阿部哲議員。

○3番（阿部 哲君） 桜の丘で、今皆さん新しい方に入っていていただいております。ですから、周囲の環境も早くそういう形で、すぐさあは、お金の関係もございますので、そういういろいろなことの対策は進めておりますよということだけは、計画も含めてお願いした

と思うわけです。そうせんと、せっかく来てもらっても、周りがまだ何もできないという状況では、今からの草場地区のまちづくりができないんじゃないかならうかと思います。そういうことで、率先して進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（只松秀喜君） 終わりますか。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後3時14分